

今、花ひらく小さな城下町 三春

広報

みはる

miharu



私たちがおもてなし！
～中郷小学生の手作りパンフレット配り～

100周年記念特集 第1回

三春滝ザクラ天然記念物指定100周年記念特集の1回目となる今月号では、春の滝桜を中心に実施した事業をご紹介します。

開花宣言

4月8日、坂本町長、幕田観光協会長が滝桜の開花を宣言。観桜期間中は、「三春滝ザクラ天然記念物指定100周年」を記念した様々な事業を実施しました。



開花宣言のようす



ぐるっと滝ザクラ

滝桜を「ぐるっと」一周できるよう遊歩道を設置。普段見ることができない、様々な角度・場所から滝桜を眺めることができました。



さくら飾り、つるし飾り

三春町婦人会・歴史民俗資料館友の会・生涯学習支援ボランティアの会の皆さんの作品を役場庁舎内に展示し、三春の春を演出しました。



1階 エントランス

2階 桜ホール

1階 多目的スペース



グランドマッピング

ライトアップ

メモリアルライトアップ

3年ぶりとなった滝桜のライトアップに合わせて、グランドマッピングの様々な光で滝桜を鮮やかに彩りました。

田村地域さくら周遊マップを作成しました

田村地方3市町(田村市・三春町・小野町)共同で「田村地域さくら周遊マップ」を作成。周遊マップには、3市町の桜の名所や観光施設、おすすめの周遊ルートに掲載しています。

周遊マップは、三春きたまち蔵「TENJIN」(三春町字北町10)で配布しています。



左から三春町長、田村市長、小野町長

三春滝ザクラ 天然記念物指定

ニコニコバスツアー

滝桜および町内の観光スポットをバスガイドの案内で巡るオンラインバスツアーを開催。インターネットのニコニコ動画で生配信し、7万人以上のツアー参加者に滝桜をはじめとした町の魅力を発信しました。



春季企画展「三春滝ザクラ」開催中

会期 6月26日(日)まで
午前9時～午後4時30分
(入館は午後4時まで)

歴史民俗資料館の春季企画展では、古い滝桜の文書や絵画、写真と滝桜の保護に関する資料を展示するほか、滝桜を詠んだ詩歌なども展示しています。

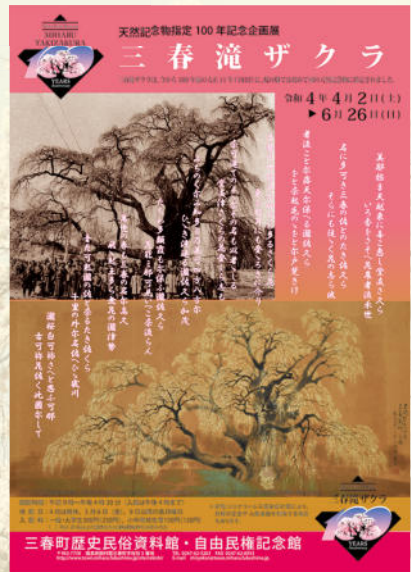
なお、5月5日(木)までは、雪村筆「奔馬図」も特別展示していますので、この機会にぜひご来館ください。

○入館料 一般・大学生300円、小中高高校生等150円

※休館日 5月6日(金)と9日以降の月曜日

滝桜の和歌としては、江戸時代後期の公卿たちが詠んだ「都まで音に聞こえし滝桜 いろ香を誘え花の春風」や「名に高き三春の里の滝桜 空にも続く花の白波」などが有名ですが、これと同時に集められた54首の和歌を展示しています。

また、大正末期に冬の滝桜を訪れた若山牧水、その30年後の春に訪れた喜志子夫人の作品や、草野心平の詩、立山道人の漢詩など滝桜を主題とした文芸作品も展示しています。



田村高校生手作りパンフレットで地元を応援!

田村高校生が地元を活性化させようと、町内の飲食店を紹介した手作りのパンフレットで観光案内を行いました。観光客の皆さんは、満面の笑顔でパンフレットを手にし、大好評でした。

この活動には、JRCインターアクト部を中心とした生徒会役員を含む有志者35名が参加しました。昨年行った滝桜ボランティアでの観光客の声をきっかけに、企画・交渉・作成などすべてを生徒達で行い、約3か月の期間を経て完成したパンフレット。JRCインターアクト部の佐久間和佳さん、渡邊綾香さん、大内美空さん、大河原妃莉さんの4名を中心に作成し、飲食店への取材は、自分たちが地域を知るためのきっかけになったと語っていました。

また、パンフレットの表紙・裏表紙は、生徒会長の成田愛さんと副会長の岩谷春花さんが作成しました。表紙は色鮮やかにしてパッと目を引くものに、裏表紙は表紙を立てるため、三春感を出しつつ控えめの配色にしたと、抜群のコンビ力を見せました。

生徒達は、田村高校も今年創立100周年のため、今後はPRを頑張っていきたいと意気込んでいます。



記念事業
プロモーション動画



15秒動画



120秒動画



Find!三春

記念事業の詳細は、「Find!三春」ホームページをご確認ください。

令和4年度

三春町の当初予算

今年度の町の予算を紹介します。
町の財政や事業を町民の皆さんに知っていただくことで、皆さんの声をお聞かせいただき、身近な行政運営を進めていきます。

令和4年度の基本目標と予算規模

◆基本目標

わが国の経済状況は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にありますが、令和3年9月末の緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられました。ただし、オミクロン株を含めた最近の感染拡大を含め、最悪の事態を想定した上で各種の対策に万全を期すとともに、経済対策を迅速かつ着実に実行することを通じて、国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済を自立的な成長軌道に乗せるとしています。

また、本町でも新型コロナウイルス感染症の影響による個人や事業収入の減少により、令和3年度の町税収入の予算額は大幅な減額を見込んでいましたが、令和4年度は企業の業績悪化からの回復傾向が見られ、法人町民税の増加が見込まれており、さらに固定資産税等の増加により町税の増収を見込んでいます。

しかしながら、依然として自主財源の確保が課題となっており、依存財源である地方交付税等の比率は高い状況にあります。

これらの状況を踏まえ、令和4年度の予算編成に当たっては、将来に向けて持続可能な行政運営を確立するた

め、事業のコスト意識を持ち、効果を十分に検証し、継続ありきではなく積極的に見直すこと、町民の声を施策に適切に反映することとし、真に必要とする内容を精査したうえで財源を確保するなど、健全財政を維持できるように努力したところです。

一方で、令和4年10月に天然記念物指定100周年を迎える三春滝ザクラ記念事業、小中学校や公共施設等の改修、子育て支援や幼児教育環境の充実等に関する経費、さらには、町民が安心して生活するための社会保障費や移住定住・交流人口の拡大につながる取り組みに関する経費などに財源を重点的に配分し、予算を編成したところです。

予算の執行に当たっては、町民や議会、各種団体等からのご意見を聴くとともに、課の枠組みにとらわれないことなど協力体制を整え、組織横断的な連携を図りながら取り組み考えです。

施策への取り組みを通じ、町民が自立的で豊かに暮らすことができるような「夢」や「将来への希望」を持てるまちづくりを進め、第7次三春町長期計画に掲げる将来像である「豊かな自然・歴史・文化に育まれ未来に輝く元気なまち 三春」を実現してまいりたいと考えています。

◆会計別予算規模 予算総額

145億1,979万円となり、令和3年度と比較すると5億5,628万円の増となりました。

▼一般会計の予算規模

81億1,405万円となっております。令和3年度と比較すると4億1,121万円の増となりました。

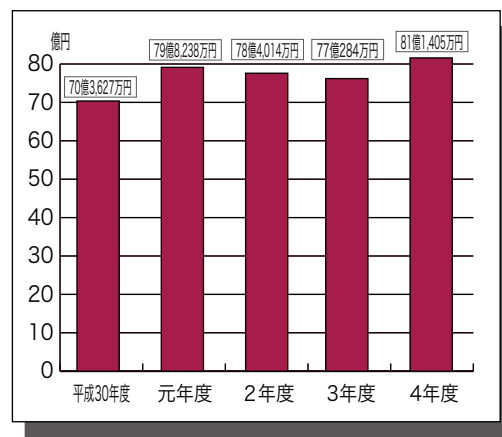
▼会計別予算規模

※前年比 5.3%増

会計名	令和4年度	令和3年度	対前年比	
一般会計	81億1,405万円	77億 284万円	5.3%	
特別会計	国民健康保険特別会計	16億9,376万円	16億9,767万円	▲0.2%
	後期高齢者医療特別会計	2億 653万円	1億9,216万円	7.5%
	介護保険特別会計	17億9,084万円	18億2,477万円	▲1.9%
	町営バス事業特別会計	9,130万円	8,874万円	2.9%
	放射性物質対策特別会計	5億8,265万円	6億9,669万円	▲16.4%
企業会計	病院事業会計	1億8,541万円	1億8,910万円	▲2.0%
	水道事業会計	6億6,539万円	6億 983万円	9.1%
	下水道事業等会計	11億2,723万円	8億2,588万円	36.5%
	宅地造成事業会計	6,264万円	1億3,582万円	▲53.9%
総計	145億1,979万円	139億6,351万円	4.0%	

※各会計の合計と総計が一致していないのは、端数整理によるものです。

▼一般会計予算総額の推移(5か年)



一般会計とは

町税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を果たすための会計で、多くの事業やサービスは、この一般会計で行っています。

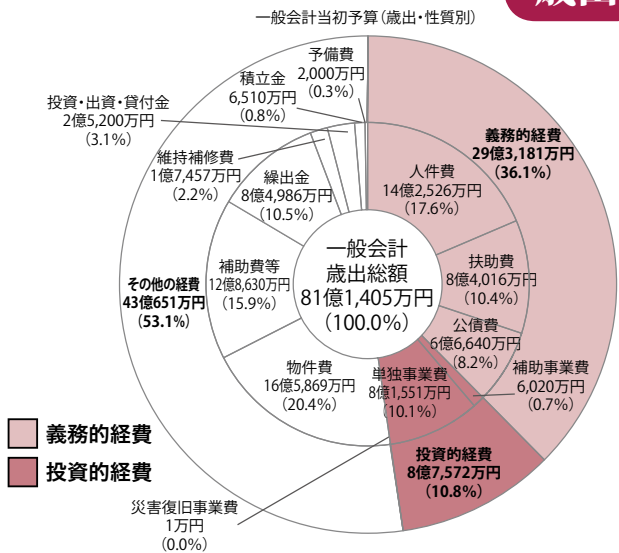
特別会計とは

国民健康保険や町営バスのように、保険料や使用料などの特定の収入により特定の事業を行うため、一般会計と区分して設けられている会計です。

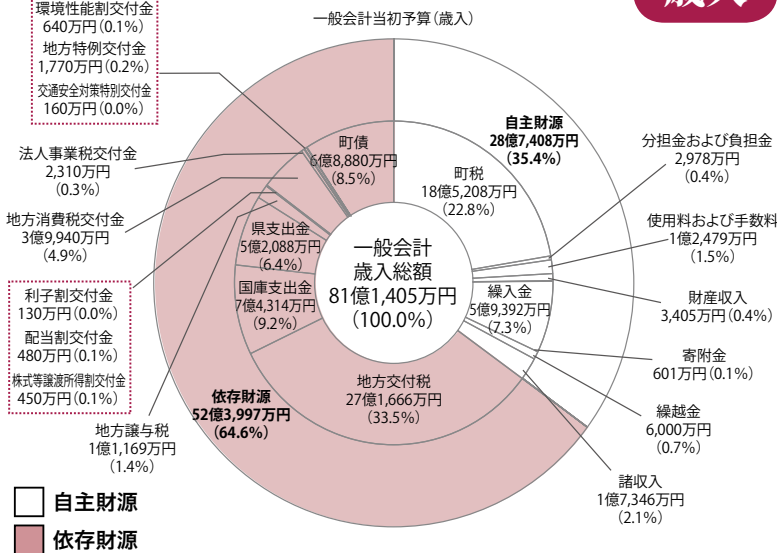
公営企業会計とは

地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する病院や水道事業のように、その事業収入により経営を行うために設けられている会計です。

歳出



歳入



※ 数値は、四捨五入しているため、端数において、合計とは合致しないものがあります。

◆ 義務的経費

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいいます。極めて硬直性の強い経費です。一般に、人件費や扶助費および公債費の合計をいいます。家計に例えると、家賃や光熱水費、ローンの返済などに似ています。必ず支払わなければならない経費です。

◆ 投資的経費

歳出のうち、その支出が資本形成に向けられるものをいいます。一般に、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費の合計をいいます。家計に例えると、家や車庫を建てるためのお金に似ています。

◆ 自主財源

町が自ら収入することができるお金です。町税や施設の使用料、窓口の手数料などをいいます。

◆ 依存財源

国や県から交付されるお金や借金です。地方交付税や補助金、町債などをいいます。

一般会計にみる

町民ひとり当たりの金額

★ 使われるお金 484,623 円

★ 負担する町税 110,618 円

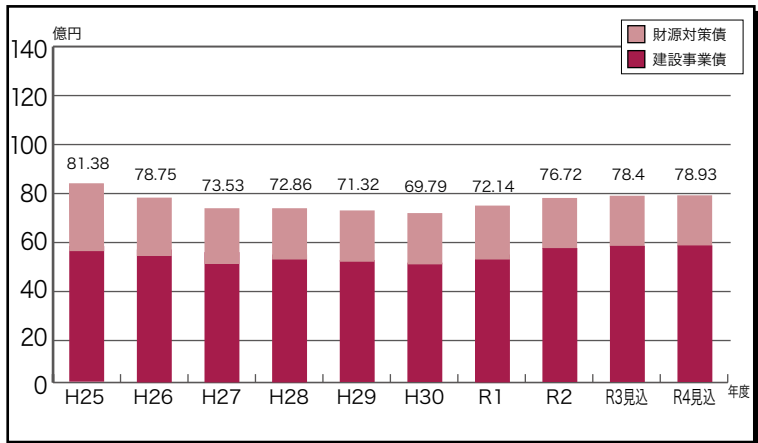
※ 人口 16,743 人で算出
(令和4年4月1日現在
三春町現住人口)

借入金(町債)の額について

令和4年度末の借入金残高のうち、建設事業債の残高は60億8、135万円、財源対策債の残高は18億1、183万円となります。なお、財源対策債の残高については交付税(臨時財政対策債返済金)として措置されます。

※ 計数はそれぞれ四捨五入されているため、端数において合計と合致しないものがあります。

借入金残高の推移(一般会計)



借入金残高は、ピーク時の平成14年度末135億7、557万円から、定期償還・繰上償還、および新規起債の抑制などにより減少しましたが、幼保連携型認定こども園建設や災害復旧事業費等に対する借入により、令和3年度末には78億4、017万円となる見込みです。

令和4年度には、御木沢地区消防防災

センター新築工事などの緊急防災・減債事業債や道路補修工事のための道路整備事業債などの借入れが生じることから、年度末残高78億9、319万円となる見込みです。

町債とは

自治体の借金は、地方債や起債と呼ばれて、町の場合は町債とも呼ばれます。

自治体の予算には、その年度使うお金は、その年度に得る収入(町税や地方交付税)でまかなうことを基本とした「会計年度独立の原則」があります。

しかしながら、その年度で町民のみならずからいたたく税金や地方交付税などだけでは、多額の費用がかかる施設の建設などを行うことが困難です。また、将来にわたって使用するような施設の建設費をその年度に住んでいる住民の方だけが負担するよりも、その施設を利用することができる将来の住民の方も借金を返済する形で少しずつ負担するの考えもあります。

そこで、自治体にも借入金金を起こせる「起債」という制度があります。

ただし、後年度負担が増えるため、やみくもに借り入れることは許されず、返済金の一部が後年度に地方交付税で返ってくるようなものを中心として慎重な借り入れをしています。

令和4年度の主な事業を紹介します

当初予算に計上されている事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止・延期となる事業については、随時お知らせいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

重点施策1 誰もが安全安心に暮らせるまちづくり (安全安心分野)

災害対応能力の向上、災害に対する備えの充実

【消防費】 (総務課)

新 御木沢地区消防防災センター新築工事

6,396万円
有事の際、迅速な出動に対応するためのセンター新築工事です。

新 防災士養成講座業務

258万円
防災士講習会などによる防災士資格取得の支援業務です。

新 防災・減災システム整備事業

1,640万円
防災業務に対応したDX化の推進事業です。

放射性物質対策

【放射性物質対策特別会計】(住民課ほか)

継 食品等放射能測定事業

970万円
「三春の里ベクレルセンター」で、自家消費野菜等の放射線量を測定し、安全性の確認と風評被害の払拭に取り組みます。

継 学校給食等食材検査事業 299万円
小中学校、保育所の給食用食材の放射性物質検査を継続実施します。

継 教育施設の地下水、プール等水質検査事業

89万円
町民プール、小中学校のプール、地下水利用施設の放射性物質測定を継続実施します。

継 小中学生甲状腺検査事業

747万円
町小中学校に在籍する児童生徒の甲状腺の状態を把握し、健康を長期的に見守るため、甲状腺検査を実施します。

継 保育所等給食検査体制整備事業

160万円
三春幼稚園に対する給食用食材の放射性物質検査を継続実施します。

継 指定汚染廃棄物対策費

647万円
1キログラム当たり8,000ベクレルを超えた焼却灰等の汚染廃棄物について、測定、保管および維持管理業務を行います。

継 ふくしま森林再生事業

1億1,998万円
森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林・林業の再生を図ります。

新 広葉樹林再生事業

1,550万円
きのこ原木林の再生と将来における原木の安定供給を確実にするため、広葉樹林の更新を図ります。

継 継続モニタリング調査業務

780万円
住宅除染完了地区の1割程度を抽出し、継続してモニタリング調査を実施します。

継 仮置場境界復元測量および原状回復完了業務

3億5,500万円
仮置場を解消するための業務です。

重点施策2

住みよい美しい環境で暮らせるまちづくり (生活基盤環境分野)

道路維持管理、公共交通網の充実

【土木費・町営バス事業特別会計ほか】(建設課・住民課ほか)

新 公共交通基本計画策定業務

900万円
地域公共交通のマスタープランを策定します。

継 町営バス運行事業 (町営バス事業特別会計)

9,130万円
通勤、通学、通院など、町民の足として町営バスを運行します(スクールバス運行分を含みます)。

交通安全対策・防犯対策の充実

【総務費】 (総務課)

継 交通安全施設整備事業 387万円
カーブミラーの購入、ガードレールの設置、熊耳地内の薄層舗装工事等を行います。

継 高齢者安全運転支援装置設置補助金

15万円
安全運転支援装置の設置をする65歳以上の方に対し、設置費の補助を行います。

継 防犯灯設置および維持管理事業

909万円
LED防犯灯の新設工事を実施します。また、各地区の防犯灯の電気料および維持管理に係る経費の一部を助成します。

継 町道等維持工事 (西部地区住環境整備事業を含む)

7,000万円
各まちづくり協会等からの要望に応え、町道、農道、水路等の維持補修工事を行います。

なお、西部地区住環境整備工事では、岩江地区の側溝改修等工事を行います。



住宅建築奨励金 200万円
町分譲地に町内建築業者を利用して住宅を建築した方に奨励金を交付します。

住宅団地の販売促進 経常経費で対応
下舞木岩本団地4区画の販売を促進します。

重点施策3
豊かな心と文化を育むまちづくり(子育て・教育・文化分野)

妊産婦・子どもの健康増進、子育て支援の強化、子育てと仕事の両立支援
【民生費・衛生費・教育費】
(子育て支援課ほか)

一時預かり事業 52万円
在宅で子育てをする保護者をサポートするため、生後6か月〜3歳児を対象に子育て支援センターにおいて一時預かり事業を実施します。里帰り出産などで帰省している乳幼児も対象とします。
○運営時間…午前9時〜午後4時30分
○利用料金…1時間300円



一時預かり事業のようす

良好な景観の形成、調和のとれた土地利用の推進
【土木費】(建設課)

景観整備等補助金 150万円
特別地区等における歴史的建造物等の保存・修繕を行う場合、補助金を交付します。

妊婦健康診査事業 1,402万円
妊婦届出とともに母子手帳を交付します。
父親の家事育児参加の推進を図るため、「父子手帳」を交付します。

乳幼児健康診査事業 692万円
乳幼児の内科・歯科診察、身体測定等を行います。幼児のむし歯保有率が高いことから、1歳6か月〜4歳児の計6回、無料でフッ素塗布を実施し、むし歯予防の強化を図ります。
新たに屈折検査機器を導入し、子どもの目の異常を早期発見し治療につなげます。

母子相談事業 67万円
支援が必要な母子に対し、専門職による育成支援教室を開催し健やかな成長を支援します。
小中学生を対象に助産師等を派遣し、思春期保健等の学習を支援します。

産前・産後サポート事業 81万円
妊婦と夫を対象に「ママカフェ」や「パパ・ママカフェ」を開催し、参加者同士の情報交換や助産師への相談を行い、出産育児の不安の軽減や夫の家事育児参加を図ります。また、産後1年以内の母子に対して、日帰り・宿泊による心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう支援します。

子育て世代包括支援センター事業 2,448万円
母子保健に関する専門職員(保健師等)を配置し、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて妊産婦および乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援と地域ぐるみで取り組む体制を実現し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供します。

地域子育て支援センター事業 2,015万円
就学前の子どもたちとその家族を対象として、安心して遊べる場や気軽にふれあえる場を提供します。
保護者の相談に応じ、必要な支援につなげていく子育てコンシェルジュサービスも行います。
○開館日…火曜日〜土曜日
○開館時間…午前9時〜午後4時30分



子育て支援センターのようす

すくすく赤ちゃん応援事業 647万円
育児に係る経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ、粉ミルク等を購入できる助成券(0歳〜1歳未満、1歳〜2歳未満にそれぞれ30,000円)を支給します。

ファミリーサポート事業 96万円
地域の中で子育てを支援してほしい人と支援したい人の相互援助活動を支援します。
また、町独自の子育て支援員養成講座を開催し、子育てを支援したい人の確保を図るとともに、利用者支援として利用料の2分の1を町が支援します。

不妊症治療・不育症治療費助成事業 151万円
不妊治療に伴う経済的負担の軽減を図るため、治療費の助成を行います。また、新たに不育症治療費の一部を助成します。

児童手当支給事業 2億4,113万円
3歳未満一人15,000円、小学校修了前は1子、2子一人10,000円、3子以降15,000円、中学生一人10,000円を支給します。ただし、所得制限があり、所得限度額を超過した場合は、一人5,000円または、支給されなくなります。

児童クラブ運営事業 7,205万円
児童に健全な遊びや生活の場を与えるため、わんぱくクラブ、岩江児童クラブ、御木沢児童クラブを運営します。



【継続】まほらっこ教室運営事業

2,193万円

▼小学校単位に開設し、地域住民等の協力を得て放課後の子どもの安全・安心な居場所を確保し、地域の実情や特色を生かした体験活動や交流等の事業を展開します。

▼放課後児童クラブのない中妻教室・中郷教室・沢石教室において、まほらっこ教室の時間延長および長期休業中の教室を継続して実施します。

【民生費・教育費】(子育て支援課)

【新】幼保連携型認定こども園用地造成工事(令和4年度分)

9,708万円

岩江地区への認定こども園新設に向けた敷地造成工事を行います。

【継続】保育所・幼稚園管理事業

727万円

安全・安心な保育環境を整え、保育・幼児教育の充実を図ります。

【予算の内訳】

【新】第2保育所遊戯室エアコン設置工事
【新】岩江幼稚園事務室エアコン設置工事
【新】岩江幼稚園屋根防水シート修繕工事
など

【継続】子ども・子育て支援給付等事業

1億6,533万円

子ども・子育て支援新制度に基づき、町に住所を有する子どもが入所する認定こども園、小規模保育事業等に対し、給付費等を給付します。

確かな学力・生きる力の育成・環境の構築、安心安全な教育環境の構築
【教育費】(教育課)

【継続】小学校管理費

2億3,126万円

安全・安心な学習環境を整えるため、施設の維持管理、児童の健康管理等を行います。

【予算の内訳】

【新】三春小学校体育館ステージ天井改修工事
【新】御木沢小学校増改築工事
【新】小学校トイレ洋式化工事
など

【継続】中学校管理費

1億101万円

安全・安心な学習環境を整えるため、施設の維持管理、生徒の健康管理等を行います。

【予算の内訳】

【新】三春中学校教室床修繕工事
【新】岩江中学校社会科教室エアコン更新工事
など

【継続】基礎学力向上推進支援事業

357万円

基礎学力向上を図るため、教育アドバイザー派遣による授業改革の推進、学力検査を実施します。

【新】小中学校電子ドリル導入

124万円

児童生徒一人ひとりにあつた学びを実現するためデジタルドリルを導入します。

【継続】特別支援学級費

4,884万円

特別支援学級の学習環境の充実を図ります。

地域による健全育成環境の構築
【総務費・教育費】(企画政策課・生涯学習課)

【継続】田村高校魅力向上事業

800万円

田村高校の魅力向上を図り、高校生と連携しながら、町の活性化を推進します。

【予算の内訳】

▽田村高校魅力向上事業 300万円
【新】田村高校女子寮管理運営体制構築業務 500万円

【継続】スポーツ少年団活動補助金・交付金

189万円

スポーツ少年団の活動に係る経費に対して、補助金・交付金を交付します。



スポーツ少年団親睦交流会のようす

【継続】生涯学習・文化環境の充実、スポーツの振興

【教育費】(生涯学習課)

【継続】三春交流館「まほら」の管理運営

6,531万円

町民の文化・学習・展示活動の場を提供する「まほら」の維持管理を行います。

【予算の内訳】

【新】まほらホール無線音声設備改修工事
など

【継続】三春交流館運営協会自主事業(運営協会交付金)

610万円

「まほら」の自主事業を4公演開催予定しています。

【継続】まほらミュージックプロジェクト

188万円

町民の音楽活動を促進し、まほらの活性化と音楽文化振興を図ります。

【継続】地区交流館の管理運営

3,081万円

各地区交流館の維持管理を行います。

【予算の内訳】

【新】各地区交流館空調設備工事
など

【継続】図書館管理運営費

4,203万円

町民の知的意欲の向上のため、図書資料の充実を図り、読書活動推進事業を実施します。



図書館内のようす

【継続】体育施設の管理運営

3,275万円

町営運動場や町民体育館等の体育施設の維持管理を行います。

【予算の内訳】

【新】町民体育館音響設備改修工事
【新】町民体育館屋内消火栓自家用発電設備設置工事
など

【継続】スポーツ団体活動支援事業

547万円

体育協会登録団体等の活動経費やさくら湖マラソン大会、ふくしま駅伝三春町実行委員会等の運営経費に対して補助金・交付金を交付します。

重点施策4 誰もが健やかに暮らせるまちづくり (健康・医療・福祉分野)

健康診査・保健指導の充実、健康づくり体制の整備、感染症対策の推進 【衛生費】 (保健福祉課)

【予算の内訳】 4,949万円

▽子どもインフルエンザワクチン接種助成 幼児、小・中学生は1回目が上限3,100円、2回目が上限2,000円の助成を行います。

▽おたふくかぜワクチン助成 一人あたり4,000円の助成を行い、子どもの疾病を予防します。

▽成人風しんワクチン接種・抗体検査事業 妊娠を希望する女性および配偶者に対し助成を行います。 ※また、風疹抗体保有率が低いとされる昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性も、無料で接種できます。

▽高齢者の法定接種事業 65歳以上の法で定める対象者は、インフルエンザが自己負担1,400円で、肺炎球菌ワクチンが自己負担1,000円で接種できます。

▽子ども法定接種事業 法に基づく11種類13疾病のワクチンが全て無料で接種できます。

【新】市町村先駆的健康づくり実施支援事業 120万円 保健指導対象外の生活習慣病ハイリスク者等に対し、運動教室を実施し予防を図ります。

【新】成人健康診査事業 4,030万円 健康の保持増進、疾病の早期発見、早期治療により重症化予防を図り、更なる生活習慣の改善を促進します。

【新】駅前健康サロン運営事業 215万円 町健康情報の提供や利用者間の交流の拠点となる駅前健康サロンを運営し、町民の健康増進を図ります。

【新】地域医療の充実 【衛生費】 (保健福祉課) 9,186万円 町立三春病院の医療機器等の更新および施設設備の修繕工事を行い、安全な医療環境を整備します。

【新】地域包括ケアシステムの深化・推進、地域における支え合い体制の整備 【民生費】 (介護保険特別会計) (保健福祉課) 187万円 安心・安全な地域づくりのための計画を策定します。

【新】長寿祝実施費 998万円 各地区での敬老会の実施、しあわせ金婚夫婦表彰や百歳賀寿祝等の事業を行います。

【新】老人福祉施設 (養護老人ホーム) 入所措置事業 6,521万円 養護老人ホーム等入所者に係る措置経費を負担します。

【新】高齢者団体への助成等 639万円 高齢者団体への活動運営費を助成します。

【新】老人クラブ 139万円 シルバー人材センター 500万円

【新】一般介護予防事業 1,559万円 介護認定を受けていない高齢者に対する介護予防、健康増進事業を実施します。

【新】認知症総合支援事業 569万円 認知症の方とその家族、地域住民が集える場づくりや地域での見守り、専門職による早期支援等を実施します。

【新】障がい福祉サービス、障がい者相談・地域による支援体制・環境の充実 【民生費】 (保健福祉課) 4億484万円 施設サービスや居宅サービス等によって障がい者を支援し、安心・安全な生活の確保と社会参加を促進します。

【新】地域生活支援事業 3,772万円 手話奉仕員養成、基幹相談支援事業、障がい者入浴サービス事業、日常生活用具給付等を実施します。

【新】社会福祉活動事業 1,418万円 町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、地域福祉団体の活動を支援し、情報の提供と連携を図り、福祉のまちづくりを推進します。

重点施策5 産業が育ち魅力と活力にあふれるまちづくり (産業振興分野)

担い手の確保・育成、地産地消、6次産業化の推進、森林の適正管理 【農林水産費】 (産業課)

【新】担い手育成費 新規就農者、農業研修者に対して初期費用および住居費用等を支援し、新規就農者の確保と育成を図ります。また、就農を目指す研修生を受け入れる農業指導者に対して支援を行います。

【新】新農村体験事業 173万円 【新】新町民農園整備事業 79万円 【新】新規就農者支援事業補助金 72万円 【新】新規就農者等住居費補助金 48万円 【新】新規就農者応援給付金 80万円

【新】新規就農者育成総合対策事業交付金 156万円 【新】GAP認証取得支援事業補助金 60万円 【新】農業次世代人材育成資金交付金 300万円

【新】飼料用米生産拡大推進事業交付金 400万円 主食用米の厳しい需給環境を受け、飼料用米の生産拡大に取り組み農家を支援します。

【新】中山間地域等直接支払推進事業 6,821万円 中山間地域での農業が担う役割を維持するため、集落が共同で取り組む29協定地区を支援し、良好な農村環境の保全を図ります。

【新】…昨年度に引き続き行われる継続事業

【新】…今年度新たに行われる新規事業および前年度当初予算になかった事業

継 多面的機能支推進事業

3,336万円

農村の多面的機能を維持するため、集落が共同で取り組む27協定地区を支援します。

新 地域おこし協力隊

(大豆生産振興2名、農業収穫体験2名)

1,793万円

地域農業者の支援や農業の魅力発信、農業の新事業創出等に携わる地域おこし協力隊を任用し、地域農業の活性化を図ります。

新 清地区ため池護岸復旧工事

1,000万円

令和元年台風19号による災害復旧工事を実施します。

継 鳥獣被害対策事業

568万円

農作物の被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲等を実施します。また、電気柵資材購入補助金、新規狩猟者育成事業補助金を交付します。

継 畜産振興事業

206万円

良質牛の生産を図るための優良基礎雌牛導入や酪農の生産安定を図るための優良乳牛導入に対して補助金を交付します。

継 森林経営管理制度事業森林データ解析業務

330万円

三春町森林経営管理制度実施方針に基づき、森林経営管理アンケートと意向調査を実施します。

商業の活性化、工業の振興、雇用の促進

【商工費】 (産業課)

継 街なか賑わい創出事業

258万円

空き店舗を活用した小売店舗等の改修費や家賃等を助成します。

継 工場立地促進奨励金

4,756万円

町内工業団地に立地した企業に対し、町工場立地促進条例に基づき奨励金を交付します。

継 三春秋まつり開催支援

350万円

三春秋まつりを開催する実行委員会開催を支援します。



観光まちづくり、観光産業の推進、観光環境の整備

【商工費】 (産業課)

継 観光振興事業業務

1,500万円

観光PRや三春盆踊り、紅葉ライトアップ等年間を通じた観光振興業務を行います。

継 城下町PR事業

2,033万円

VRを活用し三春城等の復元・公開を行い、城下町三春の魅力を発信し誘客を図ります。



三春城 VR のようす

新 デジタルコンテンツを活用した魅力発信事業

1,269万円

原子力災害に起因する風評払拭を図るため、動画やイラスト、CMとVR映像を作成し、SNS等により情報を発信します。

新 魅力体験・情報発信事業

408万円

原子力災害に起因する風評払拭を図るため、町の豊かな自然や農産物の恵みなどの魅力を感じてもらうため、サイクリングを活用した体験型のイベントを開催し誘客を図ります。

桜、文化財の保護・利活用

【商工費・教育費】 (産業課・生涯学習課)

継 滝桜観光対策業務

5,500万円

令和4年度の滝桜開花時の駐車場管理運営、渋滞緩和対策、観光客へのサービス提供に関する業務と令和5年度の滝桜観光対策に係る準備を行います。

継 企画展示事業

290万円

- ▽春季企画展
「天然記念物指定100周年記念三春滝ザクラ」
- ▽秋季企画展「おけいこ」(仮) 来春季企画展
- ▽「河野広中没後100周年記念 河野広中の生涯」(仮)の開催を予定しています。



地域間交流、国際交流の推進

【教育費】 (生涯学習課)

継 国際交流事業

1,655万円

姉妹都市ライズレイク市との教育交流の充実を図り、NPO法人三春町国際交流協会と連携しながら外国語文化を感じる機会の提供を行います。

【予算の内訳】

継 青少年国際理解教育プロジェクト

新 国際交流館屋根外壁改修工事 など



重点施策6
協働と町民参画による自立したまちづくり（協働・行財政経営分野）

コミュニティ活動の充実

【総務費・衛生費】
（総務課・企画政策課・住民課）

継 地区集会施設に対する補助金

100万円
地区集会所の改築・修繕等に補助金を交付します。

新 協働のまちづくり推進助成金

600万円
地域サロンの事業の開設準備や運営費の補助、地区の課題解決に向けた取り組みへの支援を行います。

継 地域コミュニティとの協働による戸別収集・ごみ出し支援業務

427万円
各地区における高齢者等の家庭ごみの戸別収集等を実施します。

業務効率化に向けたICT化の推進

【総務費】（総務課）

新 勤怠管理システム導入および移行業務

920万円
人事管理業務の効率化・ペーパーレス化を図ります。

新 AI・OCRシステム導入費

158万円
AIにより申請書等を読み取り、データ化により業務効率化を図ります。

公共施設等の適正管理

【総務費・衛生費】（財務課・住民課）

新 役場駐車場整備工事

3,962万円
駐車場整備に併せ、電気自動車用急速充電設備を整備します。

新 火葬場基本構想策定業務

330万円
現況調査、需要予想、必要火葬炉数、整備費等の必要性を含め検討します。



重点施策のほかに
こんなことにも取り組みます

新型コロナウイルス感染症への対応

【総務費・商工費ほか】（企画政策課・産業課ほか）

新 電子地域通貨導入支援補助金

1,500万円
地域内経済の循環を目指し、地域団体や大学と連携し電子地域通貨導入を支援します。

新 水稲種子購入支援事業交付金

163万円
新型コロナウイルス感染症流行による主食米価格下落の影響を受けた稲作農業者に対し、農業経営継続を図るため、次期作に向けた取り組みへの支援をします。

新 農業経営者収益力強化支援補助金

1,600万円
町内農作物の生産性向上および高品質化を推進するため、農業経営者の収益力を強化する取り組みを支援します。

継 小売飲食事業者等支援事業

5,375万円
町内事業者の収入減少に対する支援や地域活性化を目的としてプレミアム付商品券発行事業を実施します。

継 インターネット通販サイト運営業務

550万円
インターネット通販サイト「ぎゅぎゅっと。みはる」の運営および登録事業者への支援をします。

継 中小企業借入金利子補給金

397万円
利子補給金補助率引き上げ分に対して補助します。



三春滝ザクラ天然記念物100周年記念事業
【商工費ほか】（産業課・生涯学習課ほか）

令和4年10月12日に国の天然記念物指定100周年を迎える三春滝ザクラの歴史と魅力を発信し続け、後世に受け継いで行くため各種記念事業を実施し、地域資源の保護・保全による郷土愛の醸成、地域ブランドの確立と地域経済の活性化を目指します。

【PRイベント費】

新 100周年記念式典 55万円
町の歴史・文化の伝承、魅力発信に繋げるための経費です。

新 100周年記念パネル 29万円
窓口来庁者が利用できる「こまりん」や「愛姫」をデザインした日付入りの顔出しパネルを作成します。

新 100周年記念植樹祭 43万円
上皇后陛下お手蒔きの滝桜子孫樹等の植樹式を行います。

新 音声案内ガイド制作業務 62万円
滝桜現地音声案内ガイドを制作します。



新 多言語字幕入り滝ザクラPR映像制作業務 149万円
滝桜のPR映像を制作します。

新 花スタンプラリー・花摘み取りイベント 74万円
滝桜と併せて三春の花の名所を巡るスタンプラリーや花の摘み取りイベントを実施し、三春産花きのPRを図ります。

【情報発信費】

新 100周年記念誌作成 21万円
記念誌を作成します。

新 広告付き年賀はがき

97万円
滝桜の写真等を掲載した広告付き年賀はがきを作成販売し、PRを図ります。

【記念品等制作費】

新 100周年記念フレーム切手作成 133万円

フォトコンテスト優秀作品等を活用し、記念フレーム切手を作成します。

新 原付バイク等ご当地ナンバープレート作成 81万円
フォトコンテスト最優秀作品を採用してオリジナルナンバープレートを作成し、原付バイク等の既登録者および新規登録者のうち希望者に配布します。

新 記念品(滝桜フィギュア、三春駒等)制作業務 449万円
ノベルティを作成します。

新 第24回さくら湖マラソン大会1位メダル作成 8万円
滝桜のある中郷地区で開催されるさくら湖マラソン大会において、100周年の機運を高め大会を盛り上げるため、小中学生・親子ペアの7部門の記念メダルを作成し、贈呈します。

新 オリジナルマンホール蓋作成

560万円
100周年オリジナルマンホールのデザイン蓋を作成し設置します。

【環境整備費等】

10万円

新 桜名木調査
町内の桜の名木・古木を樹木医の指導を受け、三春さくらの会や各地区まちづくり協会などと協働で調査し、今後の保護と管理計画の基礎資料にします。

その他の重点施策

【総務費ほか】 (総務課ほか)

新 選挙費 2,357万円

【予算の内訳】

新 参議院議員通常選挙費(7月25日任期満了)
新 福島県知事選挙費(11月11日任期満了)



新 こおりやま広域連携中枢都市圏航空写真合同撮影および写真地図作成業務負担金 519万円
地理情報システムの航空写真の撮影業務をこおりやま広域圏の市町村と合同で実施します。



主な令和3年度繰越事業

▼**幼保連携型認定こども園実施設計業務等事業** 5,510万円
岩江地区への認定こども園新設に向けた実施設計業務等を引き続き実施します。



▼**三春町堆肥センター屋根修繕事業** 4,259万円

令和3年末の度重なる強風により破損した堆肥センターの屋根修繕工事を行います。

▼**防災基盤整備事業** 4,871万円
消防力の向上、防災・減災の強化を図るため、引き続き防災基盤整備事業を実施します。

【予算の内訳】

役場駐車場内地下式防火水槽新設工事
防災避難施設管理棟整備事業

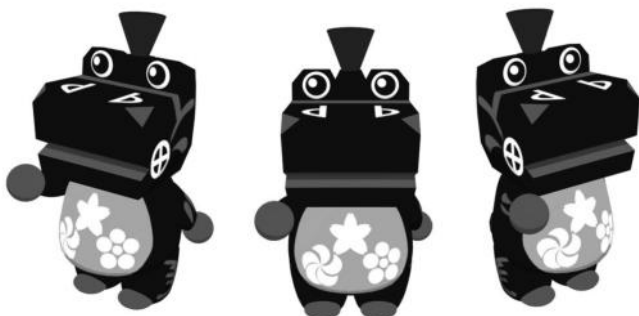
▼**岩江小学校校舎・体育館照明器具更新工事** 7,396万円

岩江小学校校舎および体育館の照明器具をLED化とし、教育施設の環境改善を図ります。

▼**紫雲閣修繕工事**

4,849万円

国の登録有形文化財である文化伝承館で、紫雲閣再公開に向け修繕し利用事業を推進します。



3月16日発生 of 福島県沖地震対応について

1. 被災証明書・被災証明書の発行

保険等の手続きや被災ゴミの受入れ等で必要となる方は申請してください。



2. 災害ごみの受入れ

地震に伴う災害ゴミの受入れを行っています。

3. 損壊建物(付属屋含む)の撤去

令和4年福島県沖地震により半壊以上の被害を受けた建物(付属屋含む)の解体について、町が撤去できる場合がありますので、ご相談ください。

①半壊の基準

外壁、内壁、基礎等に亀裂が入り、建物の傾斜が1/20(約3度)以上であることなどが目安となり、町職員が個別に判定します。

②対象

建物の解体・撤去および処分のみ

付帯工事や建物の中の物品処分などは申請者負担となるのでご注意ください。

③事前相談等

り災・被災証明の申請が必要なため、総務課自治防災グループに事前に相談が必要です。

(被害状況写真10枚程度(四方・建物内など))

▼問 総務課 自治防災グループ ☎ 62-1114 (上記1)

住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147 (上記2、3)

令和4年度地区交流館紹介

地区交流館名	開館日	開館時間	電話番号
沢石会館	火・水・木	9:30~16:30	62-8472
要田交流館大平荘	火・水・土		62-6472
御木沢地区公民館	火・木・土		62-8471
岩江センター	火・水・金		024-942-0092
中妻地区公民館	火・木・土		62-1181
中郷地区交流館	火・水・木		62-6125

地区交流館は、各地区の生涯学習活動の拠点です。交流、ふれあいの場としてご利用ください。各交流館をご利用するときは、開館日に利用日時を確認しお申込みください。

お世話に なります

各地区区長

町民の皆さんと町とを結び重要な役割を担っていただく方々です。町への要望や意見などは区長さんへお話しください。(敬称略)

- ▼三春 五十川一政(大町) 橋本三郎(中町) 大内長久(八幡町1) 本田儀勇(八幡町2) 佐藤宗一(荒町上) 橋本文四(荒町下) 志賀清昭(北町) 大内一夫(新町1) 横山博宣(新町2) 橋本勇(新町3) 本田嘉則(八島台1) 圓谷彰孝(八島台2) 人見正司(八島台3)
- ▼沢石 佐久間亨(実沢・青石) 佐久間正幸(富沢)
- ▼要田 門馬武弘(熊耳) 千葉與義(南成田) 橋本一廣(北成田) 本田栄司(庄司)

- ▼御木沢 影山和利(元町) 鹿又喜一(栄町) 本田正夫(平沢1) 伊藤茂(平沢2) 新保徳義(御祭3) 渡辺勉(御祭4) 渡辺利男(七草木)
- ▼岩江 増子昌弘(山田) 遠藤勝男(上舞木) 屋敷昌則(下舞木1) 押山正(下舞木2) 上野明吉(下舞木3) 高橋信男(下舞木4)
- ▼中妻 橋本英夫(鷹巣) 宗形薫(斎藤) 佐藤和典(沼沢) 府中久男(西方)
- ▼中郷 橋本知典(滝) 鈴木貞男(柴原) 武田繁(込木) 鈴木孝男(芹ヶ沢) 山崎寛一郎(貝山) 渡邊雄一(春沢) 影山輝男(狐田) 八木沼保一(過足) 近内弘(根本) 田村信也(樋渡) 増子隆之(蛇石)

消防団幹部

明るく住みよい町をつくるため、地域の防火・防災の中心となつていただく方々です。(敬称略)

- ▼本部 団長 赤井幸夫 副団長 村上輝男 分団長 榎本英基
- ▼三春分団 分団長 人見誠 副分団長 幕田祐二
- ▼沢石分団 分団長 菊地和裕 副分団長 佐久間優樹
- ▼要田分団 分団長 佐久間美彦 副分団長 大内正善
- ▼御木沢分団 分団長 橋本康幸 副分団長 鹿又剛
- ▼岩江分団 分団長 栗山豊 副分団長 橋本学
- ▼中妻分団 分団長 影山慶憲 副分団長 千葉一彦
- ▼中郷分団 分団長 黒羽正彦 副分団長 近内勲

農業委員 農地利用最適化 推進委員

任期満了に伴い、4月に三春町農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員が代わりました。新しい各委員の任期は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

また、4月1日に開催されました第1回農業委員会で、会長に橋本正亀委員が、会長職務代理に本田儀勇委員が選出されました。

農業委員会では、農地の売買、貸借などの権利移動、農地の相続、農地転用申請などに関する手続きを行っていますので、該当する案件がある場合は、各地区の農業委員や農地利用最適化推進委員、または事務局にご相談ください。

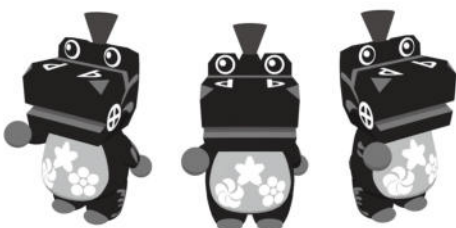
農業委員 () は担当地区 (敬称略)

- 増子 弘子(沢石)
- 山口 陽一(中郷)
- 渡邊 重吉(中妻)
- 大内 将(中郷)
- 加藤不二夫(沢石)
- 影山 忠夫(岩江)
- 内藤 保次(岩江)

- 門馬 稔治(要田)
- 小林 孝(要田)
- 新田 俊男(中妻)
- 大津 早苗(御木沢)
- 本田 儀勇(三春)
- 橋本 正亀(御木沢)

農地利用最適化推進委員 () は担当地区 (敬称略)

- 相川 義則(三春)
- 平沢 善秀(御木沢)
- 渡辺恵智郎(御木沢)
- 佐久間喜栄(沢石)
- 佐久間正光(沢石)
- 山口 裕一(中妻)
- 橋本 一三(要田)
- 佐藤 義朗(要田)
- 西山 忠明(中郷)
- 八木沼孫一(中郷)
- 菅野 栄章(岩江)
- 増子 義男(岩江)
- 遠藤 毅(中妻)





課等名・課長等名	施設・グループ等名	施設長・グループ長等名	グループ等職員名	電話番号
建設課 課長 新野恭朗	建設	佐藤智和	伊藤朗、宗像秀幸、宗像剛琉	62-2115
	都市	佐久間久美	山口登美男、本田圭佑	62-2113
	建築	金田義隆	伊本絵里、佐藤光将	62-2113
企業局 局長 大内広三	水道・宅造	橋本泰寿	近内信二、増子伸一	62-2500
	下水道	梶原和則	渡邊一輝	62-2500
教育課 教育次長兼課長 藤井 康	教育総務	大内佳代子	小野寺百絵、服部佑亮、樽井真理	62-6310
	学校教育	棚橋信輝		62-6310
生涯学習課 課長兼交流館長 遠藤 晃	生涯学習	菊田久光	本間徹、横田涼、酒井ほの香	62-3837
	社会体育	佐久間正浩	三瓶新太郎、長谷川未智瑠、大沼龍ノ介	62-3837
	歴史民俗資料館	平田禎文	藤井典子、西宏恵、杉原美里	62-5263
	町民図書館	渡辺貞子	新田由香里、内藤タケ	62-3375
	児童生活センター	大内江利子	安部良明、志賀真理子、大内美和、佐川恵理	62-8666
議会 事務局長 永山 晋	事務局		橋本和宜、林有希奈	62-8124

派遣

伊藤晴之（三春まちづくり公社）、遠藤信行（三春町土地改良区）、本田侑（田村広域行政組合／継続）、岩崎友也（農林水産省／継続）、星綾子（福島県）、荒井由紀（三春町社会福祉協議会）

新採用等（4月1日付）

棚橋信輝（教育課／主幹兼指導主事兼学校教育グループ長／福島県教育委員会より派遣）、渡邊小太郎（企画政策課／副主事）、渡辺夏未（住民課／主事）、熊田侑希（税務会計課／主事）、高畑健太（税務会計課／副主事）、金谷真也（保健福祉課／主査）、鈴木久美子（保健福祉課／主査）橋本愛美（保健福祉課／副主事）、増子剛己（産業課／副主事）、大沼龍ノ介（生涯学習課／主事）、酒井ほの香（生涯学習課／副主事）

退職（3月31日付）

遠藤信行、本間徹、遠藤宏子、竹之内千智、橋本勝也、新野徳秋、佐久間孝夫、増子房代

佐藤副町長退任



佐藤知憲副町長が令和4年3月31日付をもって退任されました。

佐藤氏は平成11年に福島県職員となり、令和2年4月1日から副町長に就任され、移住定住促進事業の推進や新型コロナウイルス対策を講じるなど三春町発展のために尽力いただきました。

三春町役場行政組織機構図

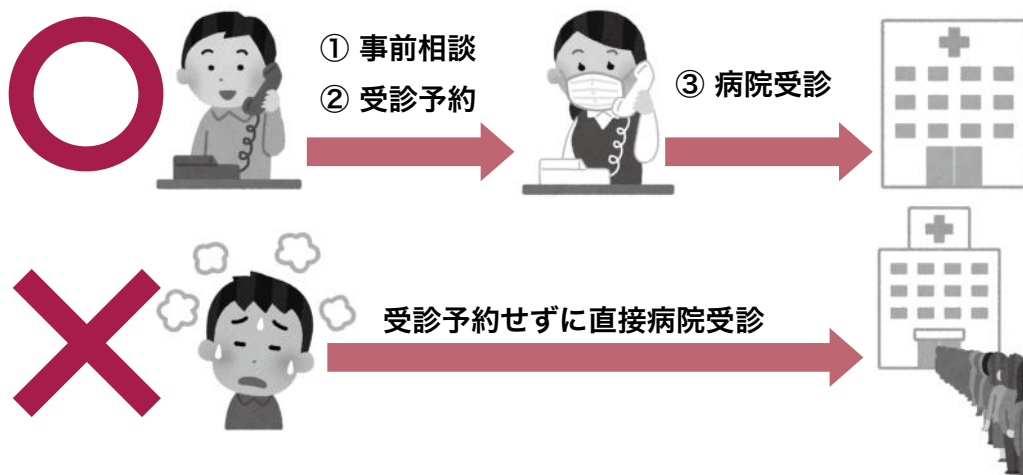
令和4年4月1日現在の職員配置などをお知らせします。

課等名・課長等名	施設・グループ等名	施設長・グループ長等名	グループ等職員名	電話番号
総務課 課長 宮本久功	庶務	今泉喜徳	影山寛子、伊藤友太、桑原渉、本田一真	62-2111
	文書情報	大見友和	内野雅大、松本葵、佐久間結萌	62-8125
	自治防災	小林 学	宗像久美子、大内幸博、渡辺フミヤ	62-1114
財務課 課長 菊田誠子	財務	佐久間貴	松崎浩仲、渡部薫	62-2132
	管理契約	鈴木ひろ子	永井雄人	62-2132
企画政策課 課長 渡辺 淳	企画政策	大貫健一	岩崎竜也、伊藤芙美、冨塚俊樹、渡邊小太郎	62-1122
住民課 課長 佐久間島宏	住民	志田公美	佐久間薫、藤橋優美子、鈴木美香、増子未咲、根本佳奈、遠藤麗美	62-8126
	国保	木次谷真実	八木千加子、渡辺夏未	62-2147
	生活環境	橋本 勝	影山貴啓、宗像雄也	62-2147
税務会計課 会計管理者兼 課長 荒井公秀	課税	根本義己	澤田瑛梨奈、武田修一、黒澤弘樹、渡邊聖也、佐藤祐梨子、久保遥南、熊田侑希	62-8127
	収納	根本文子	五十嵐美紗、高畑健太	62-2136
	会計	渡辺里美	佐久間達意、藤橋凧沙	62-0330
保健福祉課 課長 佐久間美代子	福祉	松崎俊介	野村顕弘、平野大介、吉田美穂、金谷真也	62-3166
	介護保険	儀同佐江子	鮎澤ルミ子、緑川可那子	62-3166
	地域ケア推進	大須賀美和	近内文、千葉大知、日下部愛、鈴木久美子	62-5110
	保健医療	高橋朋子	人見千佳子、星彩乃、橋本愛美	62-5110
子育て支援課 課長 影山清夫	子育て支援	大河原歩	武内久美子、吉田尚、遠藤薫理	62-0055
	母子保健	伊藤佳子	遠藤宏子、大山絵里	62-0055
	保育	佐藤禎一	松崎理香、佐久間佑樹	62-0055
	北保育所	新野美希子	渡辺幸、遠藤英恵、緑川奈津美、井出知里、松崎愛美	62-4133
	岩江幼稚園	新野久美子	三輪美奈、鈴木佑季子、吉田淳美、飯糰、中川詩織、小林いちご、坂本直央、菅野琴恵、降矢真衣、菅野ゆづき	024-956-2727
	中郷幼稚園	工藤綾子	大石美香、橋本真理、白旗佳苗、松本光世	62-2875
産業課 課長 鳴原健二	農林	宗像哲志	中野洋志、滝田富崇、柳田知美、冨塚喜斗、増子剛己	62-2112
	商工観光	桑原弘美	伊藤崇文、安田瞳、大橋佳恵、玉川瑛斗	62-3960
農業委員会 (事務局長 鳴原健二)	農業委員会事務局	久保田浩	志賀瑞樹	62-2112

町立三春病院 News

感染症を疑う場合の受診の注意点（ご協力ください）

必ず事前に連絡し、相談してから受診してください。



発熱などの症状があり、事前連絡なく直接受診されますと感染症拡大につながる恐れがあります。

まずはかかりつけの医療機関にご相談ください。

さくらマルシェを開催します

毎月第4水曜日に「さくらマルシェ」を開催します。

ぜひ、ご利用ください。

☆第4水曜日 午前11時～午後1時

☆三春病院 正面玄関前にて

- ・ブリキイヌ（コーヒー、スイーツ、パン）
- ・シリウス（作業所作品：ジャム、のり、フランクフルト）
- ・桜工房（おこわ、いなり寿司、シフォンケーキ、お惣菜）
- ・エクリュイースト（自家製酵母パン、米粉のケーキ）
- ・アグリット（愛にんにく、にんにく加工品）
- ・売店みはる（お菓子、パン、野菜、加工品）
- ・キッチンほしくま（キッチンカーによるお弁当）

などのお店が出店予定♪

※感染拡大の状況により中止することもあります。

三春病院ホームページをご覧ください。



オレンジカフェ☆さくら（毎月1回木曜日開催）

認知症の方やそのご家族、地域の方の交流の場です。

健康な生活のためのミニ講座や頭と体を同時に動かす体操を行っていますのでぜひご参加ください。

- ▶ 会場：三春町役場2階 桜ホール
- ▶ 参加費（お茶・お菓子代）：100円
- ▶ 日時：5月12日（木）午前10時～11時30分
- ▶ 内容：健康体操、健康講座「貧血について」

※当日参加も受付けています。

※医療・介護・福祉に関するご相談に専門スタッフが対応します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止や変更となる場合がありますので、三春病院ホームページをご覧ください。

▼問・申込 ☎ 73-8180（総合相談課）



外来診療のご予約 ☎ 73-8155 ▼問 三春町立三春病院 ☎ 62-3131



でんこう 田高トピック

◆ 体育科スキー実習

3月16日、31日の2日間の日程で、グランデコススキー場において体育科1・2年生によるスキー実習を行いました。本来は2泊3日で実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、日帰りでの実施となりました。また、16日深夜に起きた大規模地震の影響で2日目の日程を延期して実施となりました。日程の確保と諸準備の変更に苦慮しましたが、福島県が誇る大自然のフィールドを堪能しました。最後には検定試験にもチャレンジし、充実した実習となりました。



1年生



2年生

◆ 全国選抜大会に出場

新型コロナウイルス感染症の影響で開催が危ぶまれた全国選抜大会は、多くの方のご尽力により、感染対策を万全にしながら開催されました。晴れて全国大会に出場した競技と選手は次のとおりです。(敬称略)

ウエイトリフティング競技

男子個人67級級 第6位 青山怜平

男子個人73級級 第3位 大内大輔

男子個人102級級 第4位 荒木仁志

(2年1組 日和田中)

(2年5組 喜久田中)



入賞した3名 左から大内大輔、荒木仁志、青山怜平

柔道競技

男子団体 2回戦進出

男子個人戦

渡辺康成(無差別級)

(2年5組 平野中) 一回戦敗退

甲地来希(81級級)

(2年5組 上北中・青森) 二回戦敗退

田中楓之樹(60級級)

(2年5組 行健中) 一回戦敗退



◆ 新入生オリエンテーション

3月29日、新入生オリエンテーションを実施しました。

今年度は144名の新入生が入学しました。近藤学年主任から「楽しんでほしい高校生活にしましょう。」とあいさつがありました。校訓である「進取・自律・友愛」のもと充実した学校生活になるよう応援します。

◆ 離任・着任のお知らせ

令和4年度の人事異動により、伊藤智子先生、塚本睦先生がご退職、遠藤教頭先生をはじめ13名の先生方が転退職しました。また、4月から新しく先生方をお迎えしました。今年創立100周年を迎える田村高校。伝統を受け継ぎ更なる発展を試みます。





環境創造センターだより



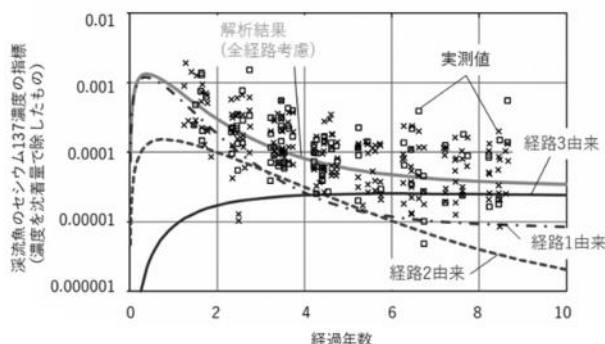
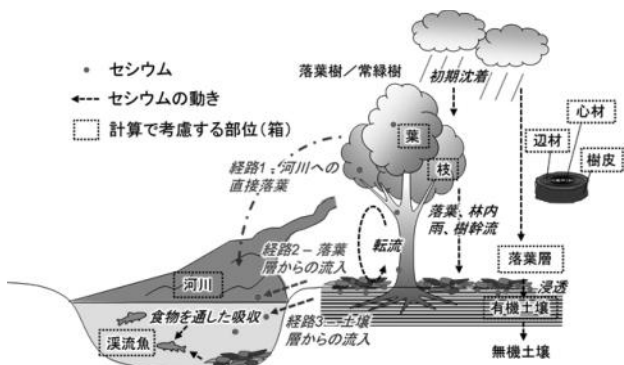
研究の現場を見てみよう!



環境創造センターで行っている研究内容について紹介します。

今回は日本原子力研究開発機構 廃炉環境国際共同研究センターの操上広志さんです。

福島県環境創造センターでは、森林や河川など環境中での放射性セシウム¹³⁷の分布や動き、生態系への影響についての調査や研究を行っています。私は、主に樹木や野生きのこ、溪流魚などのセシウム濃度の予測シミュレーションについての研究のほか、放射線などのモニタリングデータベースや研究成果の情報発信に携わっています。野生きのこや溪流魚などは今でも地域や種類によって出荷制限などが続いています。下の図は溪流魚に取り込まれるセシウムがどのように森林内の動きと関係しているかをシミュレーションによって分析した例です。溪流魚へのセシウムの取り込みには複数の経路があることがわかりました。研究成果をわかりやすい形で発信することについても取り組んでいますので、インターネットで「JAEA faceis」と検索してみて、忌憚のないご意見をいただければと思います。



セシウムの森林内の動きと溪流魚への取り込み経路のイメージ (左) とシミュレーション結果の例としての溪流魚のセシウム濃度の時間変化 (右)



◎研究者

日本原子力研究開発機構 廃炉環境国際共同研究センター 操上 広志

2011年6月から福島に来ました。今は家族4人郡山市で生活しています。週末は子どもとお絵描き、折り紙、ままごとなどの合間(ほとんどありませんが)にDIYやっています。最近の力作は、うんてい・鉄棒・ブランコ・ボルダリング・バスケットゴール付きロフトベッドですが、鉄棒に頭をぶつけたときは死ぬかと思いました。1アール程度の畑を借りていて野菜・ひょうたん作りもちよとした趣味です。

コミュニティ福島 5月イベント情報

- ◆ 1日(日) コミュニティフェスティバル
- ◆ 3日(火)～5日(木) やじろべえの秘密・新聞紙で水切り絵を作ろう!
- ◆ 7日(土)・8日(日) 燃料電池を体験しよう!・厚紙でブーメランをつくろう!
- ◆ 14日(土)・15日(日) 削ってつくろう虹色のモチーフ
- ◆ 21日(土)・22日(日) 放射線を遮へいするものを探してみよう!
紫外線で色が変わるアクセサリをつくろう!
- ◆ 28日(土)・29日(日) 芳香剤をつくろう!



◆環境創造シアター国立科学博物館番組上映 3万年前の大航海(新番組)、恐竜の世界(土日祝日のみ)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽イベントを中止することがありますので、予めご了承ください。詳しくはホームページ上(<https://com-fukushima.jp/>)で周知させていただきます。



▼問 福島県環境創造センター 総務企画部 企画課 ☎ 61-6129 FAX 61-6119



まちの話題

このコーナーでは、最近行われた行事や三春ならではのアツい話題などをピックアップしてお伝えしています。



活動報告会「つながっぺ!みはる!」を開催しました

3月16日、三春交流館「まほら」ホールで公益財団法人さわやか福祉財団の岡野貴代さんをお招きし、地区サロン活動の報告会「つながっぺ!みはる!」を開催しました。

岡野様の講演により、地域での支え合いの大切さを再認識したあと、各グループごとにサロンの活動報告を行いました。サロン同士で質問や情報交換が活発になされ、今後の活動のヒントを得る有意義な場となりました。

また、「サロンで有償ボランティアを始めるとしたら、どんなことができるか」をテーマに、35名のサロン運営者と各まちづくり協会役員の方を交えて、グループワークを行い、顔の見える関係から生まれる「おたがいさま」のアイデアが多く出されました。

三春町では、地域から生まれる「おたがいさま」を、町内に数多く広げていきたいと考えています。地域のために何かしたい、何ができるか考えたいという町民の方を応援しますので、気軽にご相談ください。



▼問 生活支援コーディネーター（町社会福祉協議会） ☎ 62-8586
保健福祉課 地域ケア推進グループ ☎ 62-5110
介護保険グループ ☎ 62-3166

第11回魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道錬成三春大会が開催されました

3月27日～30日の4日間、魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道錬成三春大会が町民体育館で開催され、全国の強豪校など計13チームが出場しました。

この大会は東日本大震災以降、宮城県女川町から三春町が引き継いで開催しており、2016年から大会名を「魁春旗争奪全国高等学校選抜柔道錬成三春大会」として開催し、今回は三春町で大会を始めて11回目の開催となりました。今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、選手・スタッフ全員のPCR検査または抗原検査の実施と無観客、会場の消毒や換気などの感染症対策を行ったうえで大会を開催しました。

大会初日にトレーニング講習会・練習会・開会式、2日目に大会、3・4日目に錬成会を実施しました。

今年の大会結果は崇徳高校（広島）が3連覇を達成しました。

選手たちは大会を通して、日頃の練習の成果を発揮する熱い試合を繰り広げ、交流を深めました。



練習会



トレーニング講習会



決勝戦



優勝校「崇徳高校」

▽大会結果は次のとおりです。

優勝 崇徳高校（広島）
準優勝 修徳高校（東京）
第3位 木造高校（青森）
開志国際高校（新潟）



認知症サポーターステップアップ研修 12名が受講しました

3月25日、三春町役場に町立三春病院の崎山栄子看護部長を講師にお招きし、認知症サポーターステップアップ研修を開催しました。

前半は、三春町の認知症施策や講師による「認知症の理解を深める」をテーマにした講演、後半は、「認知症高齢者の事例からサポーターとしてできること」についてのグループワークが行われ、各グループから前向きな意見を多数いただきました。

認知症サポーターステップアップ研修は、認知症サポーターが認知症に関する知識を更に深め、地域の認知症高齢者の方との接し方など、具体的に学ぶことができます。認知症は誰にでも起こり得る病気です。今回の研修以降もテーマを変えて実施していきますので、ぜひご参加いただき共に支え合うことのできるまちづくりをしていきましょう。



グループワークのようす

桜川清掃を行いました

4月6日、福浜大一建設株式会社の皆さんと役場建設課が合同で、新町橋から雁木田橋間の桜川河川内の清掃作業を行いました。福浜大一建設株式会社では、三春町を訪れる方々に気持ち良く「まち歩き」を楽しんでいただくことで『三春町の観光振興の一助につなげたい』と、平成29年度から「春の桜川清掃作業」を行っています。



「さくらの里クリーンアップ作戦」が行われました

4月9日、さくら湖流域の住民や関係団体で構成される「さくら湖流域協働ネットワーク」主催の「さくらの里クリーンアップ作戦」が、さくら湖周辺の向山森林公園、さくらの公園、石畑水生生物観察園などで行われました。本年も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで開催となり、245名の参加がありました。



「石畑水生生物観察園コース」の皆さん



「向山森林公園コース」の皆さん



「さくらの公園コース」の皆さん

三春町交通教育専門員再任 佐久間廣喜さん（沢石）

4月1日付けで三春町交通教育専門員の辞令が交付されました。任期は3年間です。

佐久間さんには、平成31年から交通教育専門員として業務を行っていただいております。引き続き交通安全に関する知識の普及や交通安全意識の向上を図るため、ご活躍いただきます。町内行事での交通誘導や街頭での交通安全指導などが主な活動内容です。

佐久間さん、これからもよろしくお祈りします。



三春町教育専門員 佐久間廣喜さん(左)



三春町消防団長辞令交付式を開催しました

三春町消防団長の石井公義様が任期満了に伴い3月31日付けで退団され、4月1日、三春町長から退団辞令が交付されました。

石井公義様には、昭和48年に三春町消防団員として任命され、令和4年3月までの通算44年間ご活躍いただきました。長きにわたり三春町のためにご尽力いただきましたこと心より感謝申し上げます。

また、後任には赤井幸夫副団長が任命され、4月1日付けで団長辞令が交付されました。赤井団長は、就任の挨拶の中で、災害時に迅速に対応すると共に、団員が安全に家に帰れることを第一にしたいと述べられました。

今後は赤井団長新体制のもと、町民の皆さんの安全と貴重な財産を守るため、防火・防災により一層尽力していきますので、今後ともご協力をお願いします。



石井前団長へ退団辞令交付



前列左から、議長、町長、石井前団長、赤井新団長
後列左から、総務常任委員長、副議長、総務課長

地域は地域のみんで守る！ 令和4年度消防団辞令交付式挙行

4月3日、三春交流館「まほら」において令和4年度三春町消防団辞令交付式が行われました。

辞令交付式では、赤井団長から村上本部分団長に副団長への辞令が交付され、次に部長をはじめとする退団者や幹部への昇任者、新入団者へ辞令が交付されました。

この度退団された皆さんには、長年、地域の要として消防団活動に専念していただきました。本当にありがとうございました。

また、新たに入団された団員の皆さんには、若い力で先輩団員と共に地域の安心・安全のためご活躍を期待しています。

新入団員については、随時募集していますので、下記連絡先までご連絡ください。地域の安心・安全を守るため、ぜひ一緒に活動しましょう。



訓示を述べる赤井団長



辞令を受け取る幹部昇任者

▼問 総務課 自治防災グループ ☎62-1114

第6回愛姫行列が開催されました

4月9日、春の「おもてなし」行事として恒例となっている「愛姫行列」が開催されました。

春の爽やかな快晴の空の下、振袖姿の愛姫たちが街なかを練り歩き、観光客の皆さんをおもてなししました。





全国大会出場おめでとうございます！

3月18日、全国大会に出場する皆さんが三春町役場を訪れ、全国大会での活躍を期待し、町長から激励金が手渡されました。全国大会出場おめでとうございます。

◆第40回全国高等学校 男子ソフトボール選抜大会



鈴木陸士さん、佐藤壹成さん、七海陽希さん
(郡山北工業高校ソフトボール部)

◆JOCジュニアオリンピックカップ 第18回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会

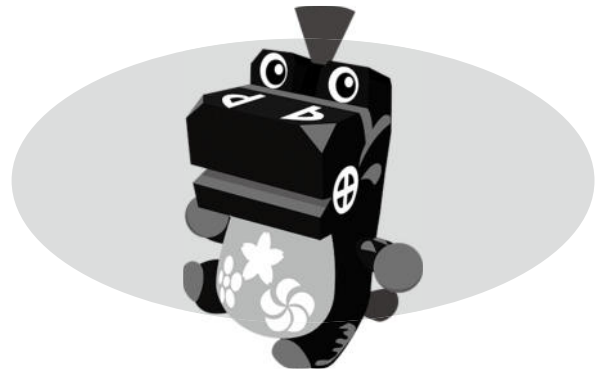


丸山未羽さん(三春中学校2年ソフトボール部)

◆第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ 春季水泳競技大会



山崎蒼獅さん(三春小学校6年)



三春町に4名の新採用教員が着任いたしました

4月1日、役場公室において、「令和4年度新規採用教職員辞令交付式」が行われました。三春町で、教員としての新たなスタートをきった4名の方々の健闘を祈ります。

三春小学校 武田 樹 (たけだ いつき)

岩江小学校 中村照恵 (なかむら めぐみ)

中郷小学校 猪俣直樹 (いのまた なおき)

沢石小学校 吉田光江 (よしだ みつえ)

どうぞよろしくお願ひします。



(後列) 猪俣直樹 吉田光江
(前列) 武田樹 添田直彦教育長 中村照恵

入学式をはじめ、各小中学校の教育活動の様子は、それぞれ各学校のWebページからご覧いただけます。また、「三春町教育ポータルサイト」からもアクセスすることができます。ぜひご覧ください。

まほらミュージックプロジェクト 2022年 第1弾 Quartet Donka 弦楽四重奏コンサート



M エム・ナビ

-NAVI

町からのお知らせ



ヴァイオリン 高宮城 凌 ヴァイオリン 菅野 千怜 ヴィオラ 今井 凜 チェロ 大宮 理人

福島県出身の菅野千怜さんが所属するカルテットドンカのコンサートを開催します。コンサートに先立ち4人の皆さんには三春小学校合奏部への演奏指導や町内小学生対象の音楽鑑賞教室を行っていただく予定です。4人の織り成す弦の音色をぜひお楽しみください。

○開催日時 5月27日(金) 開演：午後6時30分(開場：午後6時)

○会場 三春交流館「まほら」まほらホール

○入場料 無料

○座席 全席自由席

○申込 電話(☎62-3837)、FAX(62-4727)、メール(koryukan@town.miharu.fukushima.jp)、スマートフォンのいずれかで氏名・連絡先をご連絡ください。



スマホから

自然観察ステーション 5月のイベント情報

★ 星を見る会

春の天体の観察をします。※荒天中止(曇天、風雨、雷など)

- ▶日時 5月13日(金)・21日(土) 午後7時～9時
- ▶集合場所 ステーション天文台 ▶持参品 寒くない服装
- ▶参加費 大人200円・子ども100円

★ 春の観察会

三春の里から遊歩道を歩いて、ダム周辺の野鳥と植物の観察(食べられる野草の採取等)をします。

- ▶日時 5月15日(日) 午前9時30分～正午
- ▶集合場所 ステーション ▶持参品 歩きやすい服装
- ▶参加費 無料

★ カブトムシの幼虫採集

カブトムシの幼虫を採集し、幼虫から羽化するまでの学習をします。(実施場所：ポート場ほか)

- ▶日時 5月21日(土) 午前9時30分～正午
- ▶集合場所 ステーション研修室 ▶持参品 手袋(軍手)
- ▶参加費 無料

※事前申込制です。参加を希望される方は実施日の1週間前までにお申し込みください。

※4月～11月は、毎月第2金曜日・第3土曜日に「星を見る会」を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更となる場合がございますので、詳細はお問い合わせください。

▼問・申込 自然観察ステーション ☎61-1546

主な施設の休館日

- ▶図書館(☎62-3375) 5月2～5・9・16・23・30日
 - ▶体育施設(☎62-6212) 5月2・6・9・16・23・30日
 - ▶三春町国際交流館「ライスレイクの家」休まず営業しています
 - ▶自然観察ステーション(☎61-1546) 休まず営業しています
 - ▶歴史民俗資料館(☎62-5263) 5月6・9・16・23・30日
 - ▶郷土人形館(☎62-7053) 5月6・9・16・23・30日
 - ▶文化伝承館(☎62-7711) 5月6・9・16・23・30日
 - ▶三春交流館「まほら」(☎62-3837) 5月2・9・16・23・30日
 - ▶児童生活センター(☎62-8666) 5月7・14日、日曜日、祝日
 - ▶子育て支援センター 5月12・20日(午前休み)、26日(午後休み)、日曜日、月曜日、祝日
 - ▶役場・保健センター 土・日曜日、祝日
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館とする場合があります。

延長業務

- ▶役場1階窓口(住民課・税務会計課)【毎週水曜日】 5月11・18・25日 午後7時まで
- ※取扱業務の内容は、お問い合わせください。
- ▶清掃センター【土・日の持込みゴミの日】 5月14日(土)、15日(日) 午前9時～午後4時

M-NAVI 交流館 NEWS

5月のイベント情報

三春磐州市「さつき市」		【三春磐州市実行委員会(橋本紀子):62-5757】
5月/ 21日(土)	午前11:00～ 午後1:00	地元の農産物や商店の特売品など、いろいろなお店が出ますので、ぜひお越しください。
Mon ami祭り		【Mon ami 鈴木亜由美:61-6777】
5月/ 22日(日)	午前10時～午後4時 ホワイエ 無料	三春町にある焼き菓子のお店Mon amiがハンドメイド雑貨屋さん24店舗と1日限りの祭典を開催いたします。占いもあるよ!!
カルテットドンカ弦楽四重奏コンサート		【三春交流館「まほら」:62-3837】
5月/ 27日(金)	午後6時30分～ まほらホール 自由席 無料	カルテットドンカの4人による弦楽四重奏コンサートを行います。 (詳細25ページ)



※この情報はそれぞれのイベント等の主催者様のご希望により掲載しています。掲載をご希望の主催者は、三春交流館「まほら」までお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、各イベント等は、中止または延期となる可能性があります。イベント等の開催の可否については、それぞれの主催者様が判断していますので、それぞれの主催者様へお問い合わせください

▼問 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

令和4年度 三春町青少年国際理解教育推進事業 『MIHARU Junior & Kids Ambassador Program』

世界のグローバル化に対応し、未来へ向けて重要な役割の一端を担う若い世代、特に小中高生を対象に、日本と諸外国の文化や習慣の違いや英語のスキルアップの活動をとおして三春や日本のよさ、学校生活を積極的に発信する人材を育成します。

【 Project I 】

『三春町青少年国際理解教育プログラム』 国内留学 (サマーキャンプ)

隔年で実施していた、「アメリカ短期留学 (アメリカサマーキャンプ)」が、新型コロナウイルス感染症の収束が厳しい状況にあることから、アメリカ短期留学を中止し、国内留学 (天栄村「ブリティッシュヒルズ」での英国生活体験)、各種国際理解講座、オンライン交流等を実施します。

- 研修場所 三春交流館「まほら」・ブリティッシュヒルズ (天栄村)・三春町国際交流館「ライスレイクの家」
- 研修期間 令和4年6月～12月 各月1回程度 ※原則、土曜日 午後6時30分～8時
ブリティッシュヒルズ国内留学 8月15日(月)～17日(水) 2泊3日
- 募集人員 三春町在住の中学校2年生～高校3年生 16名程度
- 参加費用 個人負担 3万円程度 (ブリティッシュヒルズの宿泊費用等を含む)
- 募集期間 5月6日(金)～20日(金)
※募集人員を超えた応募者があった場合は、抽選により決定する場合があります。
- 申込方法 申込用紙は、三春交流館「まほら」にあります。

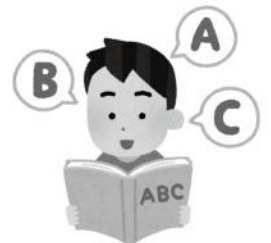


【 Project II 】

『三春町小学生イングリッシュプログラム』 ※新規事業

小学校5・6年生を対象に、英語によるコミュニケーションを通して異文化に触れ、積極的に英語を使おうとする意欲や態度を育成すると共に、広い視野に立って物事を考える素地を育成します。英語で書かれた絵本を声に出して読むワークショップや英会話を楽しく学ぶ講座を実施します。

- 研修場所 三春交流館「まほら」・三春町国際交流館「ライスレイクの家」
- 研修期間 令和4年6月～12月 各月1回程度 ※原則、土曜日 午後4時～5時30分
- 募集人員 三春町在住の小学校5・6年生 16名程度
- 参加費用 参加費用無料
- 募集期間 5月6日(金)～20日(金)
※募集人員を超えた応募者があった場合は、抽選により決定する場合があります。
- 申込方法 申込用紙は、三春交流館「まほら」にあります。



▼問・申込 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837

図書館・子育て支援センター・子育て支援課の今月の行事をお知らせします

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更になる場合があります。



〈町民図書館 ☎ 62-3375 FAX61-1026〉

行事	日時	対象	場所
絵本とわらべ唄	5月10日(火) 午前11時～11時30分	乳幼児と保護者、妊婦	町民図書館

〈児童生活センター ☎ 62-8666 FAX62-8669〉

★すべての申込先は児童生活センター事務局（三春小内）へお願いします。

行事	日時	場所	内容
体育館で遊ぼう 5月7日(土) 午前9時30分集合 午前10時～11時 申込期限5月2日(月)	御木沢小体育館	内容：「新聞紙で玉入れ!!」 広い体育館で思いっきり体を動かそう!!新聞紙を丸めて玉を作り、相手コートにどンドン投げ込むゲームです。相手チームより多く玉を投げ込んで、思いっきり遊みましょう。 参加料：100円 持ち物：うわばき・タオル・着替え・水筒・マスク 対象：小学生 申込先：児童生活センター（三春小学校内）・御木沢児童クラブ（御木沢小学校体育館内）へ参加料を添えてお申し込みください。当日欠席となっても返金できませんのでご了承ください。	
野菜の苗植え体験 5月21日(土) 午前9時30分集合 申込期限5月6日(金)	岩江センター	内容：「野菜の苗植え体験」 普段食べている野菜の苗を見たことがあるかな?どんな風に育つか、観察してみよう。 参加料：無料 対象：小学生 持ち物：汗拭きタオル・軍手・着がえ・水筒 申込先：三春町児童生活センター（三春小学校内）・岩江児童クラブ（岩江センター内）へお申し込みください。	
理科クラブ 5月21日(土) 午前9時集合 正午まで 申込期限5月6日(金)	三春小 わんぱくクラブ室	内容：「カブトムシの幼虫を探そう!!」 今年度最初の理科クラブです。バスで自然観察ステーションに向かい、自分でカブトムシの幼虫を探して、持ち帰ります。 参加料：無料 持ち物：帽子・水筒・タオル・汚れてもよい靴(長靴等) 対象：小学生 申込先：三春町児童生活センター（三春小学校内）へお申し込みください。	

〈子育て支援センター ☎ 62-0555〉

★開館日時:火曜日～金曜日(午前9時～午後4時30分) 土曜日(午前9時30分～正午、午後1時～午後4時)

★子育て支援センターでは、一時預かり事業も行っていきます。

詳細については、子育て支援センターまでお問い合わせください。



行事	日時	対象	場所	内容(持ち物)
おはなし“あのね”	5月10日(火) 午前11時45分～正午	就学前のお子さん と保護者	子育て 支援センター	保育士と一緒にふれあい遊びやお話を楽しむ時間です。
出前おはなし会	5月18日(水) 午前11時45分～正午	就学前のお子さん と保護者		図書館のスタッフがきて楽しいお話をします。
たのしいせいさく	5月19日(木)	就学前のお子さん と保護者		季節のせいさくを親子で自由につくって持ち帰ります。
おやこ運動遊び教室 ※事前予約必要	5月20日(金) 午前10時集合 10時15分～11時30分 申込期限5月13日(金)	1歳～3歳までの お子さんと保護者	保健センター 1階ホール	運動指導士の方と一緒に親子で楽しく体を使った遊びをします。 【今月の活動】親子体操、子育てが楽になるモンテッソーリ教育 【持ち物】水分補給の為、水またはお茶をご持参ください。
お誕生会 5月生まれ(要予約)	5月25日(水) 午前11時30分～ 11時45分 申込期限5月18日(水)	就学前の5生まれ のお子さんと保護者	子育て 支援センター	身長・体重を記入したり、手形を押したりして、手作りの誕生カードを作ります。フェルトで作った大きなケーキを囲んで誕生日のお友達をみんなでお祝いします。 ※当日、参加できなくても誕生カードを差し上げますので予約をお願いします。
のびのびの日	5月27日(金) 午前10時～正午	0歳～1歳位までの お子さんと保護者		体重測定ができます。成長を確認しながら、お子さんとの時間を持ってみませんか。離乳食講座の時間があります。栄養士さんから具体的に話が聞けます。 母子手帳・バスタオルをご持参ください。

行事	日時	対象	場所	内容(持ち物)	
乳幼児健康診査	3~4か月児	5月17日(火) 個別に案内	令和4年1月11日 ~2月10日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、子どもノート、大きめのバスタオル
	9~10か月児	5月25日(水) 個別に案内	令和3年7月1日 ~7月31日生まれ	町立三春病院	母子手帳、問診票、大きめのバスタオル
	1歳6か月児	5月19日(木) 個別に案内	令和2年9月21日 ~10月18日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ
	3歳6か月児	5月18日(水) 個別に案内	平成30年11月6日 ~12月10日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、尿、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ

子ども・親子

子育て相談日のお知らせ

子どもへの関わり方や子育てに関する悩み等を、公認心理師に相談することができま
す。ご希望の方は、相談日の
2日前までに子育て支援課へ
お申込みください。相談は無
料、完全予約制です。秘密は
厳守します。

○日時

5月19日(木)
①午前9時10分~10時10分
②午前10時30分~11時30分

○公認心理師

久保木優紀先生

○場所

役場1階 相談室

○お願い

相談の際には、マスクの着用をお願いいたします。
発熱、喉の痛み、頭痛など、体調に不安がある場合には、事前にご連絡ください。

▼問・申込

子育て支援課 母子保健グループ
☎ 62・0055
FAX 62・3232

ままカフェみはる

三春町で出産、子育てをしていくママたちの出会いとふれあいのカフェです。自由に、ゆったりとした気持ちで、助産師や保健師に相談をしたり、同じ子育てをしている方とお話をし



ませんか?参加は無料です。お気軽にご参加ください。

○対象 現在妊娠中の方、産後1年以内のママおよび対象者のご家族

○内容

・産前・産後の健康相談
・乳房ケア、授乳についての相談
・赤ちゃんの体重・身長の発育確認
・赤ちゃんのことや子育てについての相談

○日時

5月12日(木)
午前10時~11時30分

○場所

子育て支援センター

○持ち物

母子手帳、バスタオル、粉ミルクやおむつ等の赤ちゃんに必要な物

○スタッフ

助産師、保健師、保育士

○その他

参加は無料です。参加する場合は、5月10日(火)までに子育て支援課へ電話でお申込みください。コロナ感染状況により中止や延期となる場合があります。アプリやホームページでご確認ください。

▼問・申込

子育て支援課 母子保健グループ
☎ 62・0055

毎年5月5日から1週間は「児童福祉週間」です

令和4年度標語 『見つけたよ』

広がる未来とつかむ夢

子どもや家庭、子どもの健全やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発を行っています。
近年、全国的に児童に対する虐待や傷害事件が後をたたないなど、深刻な状況が続いており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっております。

虐待かも、と思ったらすぐにお電話をください。あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな第一歩となります。
連絡は匿名で行うことも可能ですが、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

「虐待を受けた子ども」または「虐待を受けたと思われる子ども」を発見した際には、左記の電話番号に連絡してください。

▼問・相談

・児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちばやく)

▼問・相談

・子育て支援課 母子保健グループ ☎ 62・0055

年金

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前からお手続きできます。
お住まいの国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

▼問

住民課 住民グループ
☎ 62・8126
郡山年金事務所
☎ 024・932・3434

国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。
経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている町役場の国民年金担当窓口で手続きをしてくださいます。申請書は窓口

▼問

郡山年金事務所
☎ 024・932・3434
住民課 住民グループ
☎ 62・8126

令和4年度軽自動車税(種別割)



軽自動車税(種別割)は、当該年度の4月1日現在で登録している車両に課税されます。

○納期限
5月31日(火)まで

○税額

▼二輪車などの税額表

区分		税率(年税額)
原付	一種(50cc以下)	2,000円
	二種(90cc以下)	2,000円
	二種(125cc以下)	2,400円
軽自動車	二輪	3,600円
	ポータトレイラー	3,600円
二輪の小型自動車		6,000円
小型特殊	農耕用	2,400円
	その他	5,900円
	ミニカー	3,700円

▼軽四輪車などの税額表

区分	平成27年3月31日以前に初度検査した軽自動車		平成27年4月1日以降に初度検査した軽自動車			
	経年車重課(初度検査から13年超の経年車に係る税率)	左記(経年車以外)のもの	標準税率	グリーン化特例(軽課税率)(取得の翌年度分に限る。)		
				①75%軽減	②50%軽減	③25%軽減
三輪	4,600円	3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円
乗用(自家用)	12,900円	7,200円	10,800円	2,700円	対象外	対象外
四輪	6,000円	4,000円	5,000円	1,300円	対象外	対象外
乗用(営業用)	8,200円	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
貨物(営業用)	4,500円	3,000円	3,800円	1,000円	対象外	対象外

〈経年車重課〉

初度検査から13年を経過した車両について、標準税率の概ね20%を重課する。

※令和4年度の重課対象平成21年3月31日以前に初度検査をした車両

〈グリーン化特例〉

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに初度検査を受けた車両で、一定の環境性能を有するものについて、取得の翌年度分限り、税率を軽減する。

▼問

税務会計課 課税グループ

☎62・8127
FAX 62・5155

自動車税種別割は5月31日(火)までに納めましょう

自動車税種別割は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合)は使用者が納めることになっています。

納期内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、キャッシュレス決済アプリによる納付(LINE Pay、Pay Pay等)、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居等により届かない場合は次の問い合わせ先までご連絡ください。

※自動車税種別割の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税種別割が減免される制度がありますので、4月1日から5月31日までに申請してください。

▼問・申請

福島県中地方振興局県税課課税第二課

(郡山市麓山1丁目1番1号)
☎024・935・1261

令和4年度固定資産税

【土地・家屋価格等帳簿の縦覧】

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を受け付けています。ご自分の所有する土地・家屋の価格(評価額)などについて確認できます。

○縦覧期間

5月31日(火)まで
※土・日曜日および祝日を除きます。

○時間

午前8時30分～午後5時15分
(水曜日は午前8時30分～午後7時)

○場所

役場1階 税務会計課
窓口カウンター

○縦覧できる方

固定資産税の納税者および納税者の委任状を持参した方(縦覧する方は、マイナンバーカード、運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください)。

○縦覧できる事項

・土地 所在、地番、地目、地積、価格(評価額)
・家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格(評価額)

※受付で縦覧したい土地または家屋の所在地を申し出てください。システムから出力した該当する土地・家屋価格等帳簿を縦覧していただきます。出力した帳簿は返却していただきます。

【令和4年度固定資産税の主な改正点】

○土地に係る固定資産税の負担調整

土地の負担調整措置(※)について、新型コロナウイルス感染症などによる景気低迷に配慮し、令和4年度限りの特別措置が講じられます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

なお、令和3年度限りの特別措置において、前年度の課税標準額に据え置かれた土地(右記の令和4年度の特例措置対象外のもの)については、特例措置が終了し、これまでどおりの負担調整措置が講じられます。

※負担調整措置は、土地に係る固定資産税評価額が急激に上昇した場合でも、税額の上昇が緩やかなものになるよう、課税標準額を徐々に本来の額に近づけていくものです。

○審査申出の特例

価格が上昇した土地であつても税額を据え置く特別な措置が令和3年度に講じられたことに伴い、適用対象となった土地に係る令和3年度の価格について、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15か月を経過する日まで(令和3年度分以外は3か月)の間においても審査申出がすることができます。

▼問

税務会計課 課税グループ

☎62・8127
FAX 62・5155

令和4年度奨学金返還支援事業



町では、将来を担う若者の定住促進を目的として、町に定住して就業する方の奨学金返還を支援します。

○対象となる条件

次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ・奨学金の貸与を受けて、その返還を行っていること。
- ・奨学金の返還に際し、他からの助成を受けていないこと。
- ・町内に住民登録をし、継続して町内に定住すること。
- ・正規雇用により就業し、継続して勤務していること。(ただし、公務員を除く。)
- ・町税等の滞納がないこと

○助成金の対象期間および助成額

・助成金の対象期間は、町内に住民登録を行った日以降の奨学金を返還する期間で、最長96月分を対象とします。

・助成金の交付は、年度ごとに行います。申請があった年度内に返還した奨学金の額(※最大18万円(交付額のうち15万円は、協同組合みはるスタンプ会が発行する商品券))を助成します。

※ただし、予算額を超える申請があった場合は、助成額が変更となる場合があります。

○申請方法

令和4年度の申請をされる方は、10月28日(金)までに、次の必要書類を用意し、役場2階企画政策課までご提出ください。なお、様式は町のホームページからも取得できます。

- ・助成金交付申請書
- ・住民票の写し(※同意書を提出した方は除きます)
- ・奨学金の1年間の返還金相当額がわかる書類
- ・誓約書兼同意書

▼問

企画政策課 企画政策グループ
☎62・1122

「多重債務者相談窓口」のご案内

財務省東北財務局福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じたいです。借金問題はさまざま方法で解決できます。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

○受付時間

平日
・午前8時30分～正午
・午後1時～午後4時30分

▼問

財務省東北財務局
福島財務事務所 理財課
☎024・533・0064
(多重債務者相談窓口専用)

「出前講座」のご案内

財務省東北財務局福島財務事務所では、小学生から高齢者の皆さんに向け、金融や国

の財政などをテーマに出前講座を行っています。費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

▼問

財務省東北財務局
福島財務事務所総務課
☎024・535・0301

第25回三春オープンゴルフ大会中止

例年開催していた三春オープンゴルフ大会は、昨年引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年の開催を中止します。

本大会への参加を予定していた皆さんにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願ひします。

▼問

東邦銀行三春支店
☎62・2141

消費生活無料法律相談

県では多重債務問題や契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、法律の専門家による相談を予定しています。

県中地方振興局での無料法律相談

○相談日
5月10日(火)(弁護士)
○相談時間
午後1時～5時
(二人あたり30分)

○相談方法 電話相談
○会場 郡山合同庁舎南分庁舎2階第4会議室
(郡山市麓山1-1-1)

○予約先

事前の予約が必要です。

▼問

県中地方振興局
☎024・935・1295

法定相続情報証明制度



Q 法務局で相続人の証明をしてくれる制度(法定相続情報証明制度)があると聞きましたが、どのようなメリットがありますか?

A 法定相続情報証明制度によって交付する「法定相続情報一覧図の写し」(証明書)は、被相続人名義の預貯金等の払戻しや相続税の申告、相続登記などの各種相続手続において、戸籍謄本の束の代わりとして利用することができま

す。この「法定相続情報一覧図の写し」は、相続手続に必要な範囲で、複数通、無料で交付します。特に関心がある場合は、手続が同時に進められるため、時間短縮につながります。制度の利用方法など詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。最寄りの法務局にお尋ねください。

※各種相続手続が必要となる書類は各機関により異なりますので、必要となる書類は提出先の各機関にお問合せください。また、被相続人や相続人が日本国籍を有せず戸籍

謄本を添付することができない場合など、この制度を利用できないことがあります。

▼問

福島地方法務局 郡山支局
(郡山市希望ヶ丘)
☎024・962・4505
福島県司法書士会
☎024・534・7502

「子ども食堂」を開催します

カフエー・ブリキイヌでは、地域の子どもの成長を応援する場として、毎月こども食堂を開催しています。

- ・マナーを身に付けたい
- ・楽しくご飯が食べたい
- ・夕飯の時間が遅い
- ・といったみなさん、ぜひご利用ください。

○開催日時

5月10日(火)・5月24日(火)
各日

- ・午後4時～5時
- ・午後5時～6時

○対象

町内に住む小中学生とその保護者

○場所

カフエー・ブリキイヌ
(中町4 二ノ蔵)

○申込方法

前日までに電話予約
※新型コロナウイルス感染症の状況により、日程やテラアウトに変更の場合があります。

▼問・予約

カフエー・ブリキイヌ
☎61・6757

運動中の怪我等に注意しよう

暖かくなり運動する機会が増えることで、運動中の怪我等によって救急搬送されるケースが多くなってきます。

運動中の怪我等を予防するためには、運動前の体調確認とともに、服装や運動環境の点検が重要です。

救急につながる怪我等は、いつも以上に無理をしたり、ちょっとした不注意から起きています。

軽い運動の場合でもこまめな水分補給を徹底するほか、疲労の蓄積による体調の変化には十分に気を配りましょう。

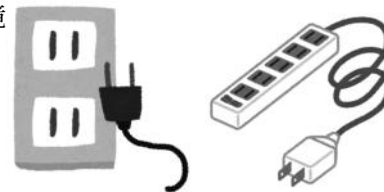


▼問 郡山消防本部消防課 ☎ 024-933-1904

電気火災に注意しよう

電気は日常生活で必要不可欠なものです。使用方法を誤ったり使用環境によっては火災が発生することもあります。次の点をチェックしましょう。

- コンセントやプラグにほこりがたまらないように、こまめに掃除しよう
- 家具等でコードを踏みつけないようにしましょう
- コードは束ねず使用しよう
- テーブルタップを使用するときは、消費電力の許容量を確認しよう



▼問 郡山消防本部予防課 ☎ 024-923-8172

食品等の放射性物質（セシウム）検査結果をお知らせします

三春の里ベクレルセンター（令和4年1月4日から3月31日までの測定結果）

- 三春の里ベクレルセンターは、公的認証機関ではないため、簡易検査として実施しています。測定結果は、あくまでも参考であり、これを出荷および摂取制限等の根拠とするものではありません。
- 測定結果は町で記録・公表するほか、放射線対策のため国・県に提供します。
- これらの検体は、個人が自家用に使用するためのものであり、産地も必ずしも三春町であるとは限りません。農家が生産し出荷している農産物は、県のモニタリング調査で管理されており、基準値を超えるものが流通・販売されることはありません。

一般食品の基準値：100 ベクレル /kg（平成24年4月1日から）

区分	例示	検体数(件)			最大値 (ベクレル/kg)
		総検体数	100ベクレル以下のもの	100ベクレルを超えたもの	
野菜	大根、白菜、里芋、小松菜、カボチャ、キャベツ、ネギ、ブロッコリー、ホウレンソウ等…	56	56	0	※
豆類	枝豆、ささぎ豆、黒豆、大豆、小豆等…	7	7	0	※
山菜	フキノトウ等…	0	0	0	※
きのこ	サクラシメジ、ヒラタケ、シイタケ、ホウキタケ、コウタケ、マツタケ、シロシメジ、チャシメジ、ナメコ等…	0	0	0	※
穀類	玄米、白米、小麦粉等…	0	0	0	※
果実	キウイフルーツ、りんご、柿等…	1	1	0	※
加工食品	干柿、梅干等…	7	7	0	※
その他	猪肉等…	16	16	0	91(猪肉)
合計		87	87	0	

※検出限界値 20 ベクレル /kg 未満

○食品中の放射性物質の傾向

- ・山菜やきのこを除いて、ほとんどのものが 20 ベクレル /kg（検出限界値）未満です。
- ・きのこ類では、野生きのこが基準値を超えていることが多いです。
- ・一般食品の基準値は 100 ベクレル /kg です。基準値を超えるものは摂取を控えた方が良いでしょう。

▼問 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147

としょかんにいてみよう！～図書館利用案内～

三春町民図書館には約10万冊の蔵書があります。小説などの読み物はもちろん、新聞・雑誌、趣味や料理・育児の本、困ったときのお助け本や子どもの本など、生活に役立つ資料を幅広くそろえて、みなさんのご利用をお待ちしています。お気軽に、職員にお声がけください。

- 場所 三春町字大町12-1 (三春郵便局隣)
- 開館日時 ・火曜日～金曜日 午前10時～午後7時
・土曜日、日曜日 午前10時～午後6時

○貸出点数/貸出期間

- ・本・紙芝居・雑誌 5冊まで 2週間
- ・DVD・CD・ビデオ 2本まで 2週間

○初めての方は、まず図書館利用カードを作ります

当館カウンターに備え付けの「利用カード申込書」に必要事項を記入し、提出してください。

その際、免許証や保険証などで本人確認をさせていただきます。

※近隣の市町村に在住の方も利用できます。詳しくは図書館職員までお問い合わせください。

○館内の飲食について

ペットボトルや水筒など、蓋のある容器に入れた飲み物については、図書館内の指定の場所で飲むことができます。

○インターネットや携帯端末からも蔵書の検索ができます。



HP



図書館の外観



図書館「東日本大震災・原発事故 関連コーナー」を開設しました！

今年3月に、役場庁舎2階「桜ホール」内で大震災関連の展示が開催されたことを機に、図書館内に「東日本大震災・原発事故関連コーナー」を開設しました。あの大災害から11年、今だからこそ、忘れないために…。



大震災・原発事故関連コーナー

▼問 生涯学習課 町民図書館 ☎62-3375

今月のおすすめ本



児童書

『ブロン ドロロン』
高島 那生/著 小学館

「ブロン！」車が走ってきて、道にはペンキがこぼれています。とおり過ぎたら「バシャ！どろん」。歩いてきた人や動物が、たいへん！でも見てごらん、壁に残ったペンキのあとが、ふしぎな形になったよ。



一般書

『ふくしまのおかず』
服部 一景/編著 河出書房新社

おばあちゃんのころから身近にあった、何気ないおかず。各地の特産品と、「ああこんな名前だったねえ」という料理が、色鮮やかな写真とともに紹介されています。「いかにんじん」も載っています。

※新着コーナーには5月6日(金)に並びます。

▼問 町民図書館 ☎62-3375 FAX61-1026

新着本

新着本の一部をご紹介します。その他の新着本のリストは図書館ホームページや図書館で配布しているチラシをご覧ください。

読み物・文芸

イクサガミ天(今村翔吾)／紙鑑定士の事件ファイル 偽りの刃の断罪(歌田年)／稔と仔犬・青いお城 初期童話(遠藤周作)／あずかりやさん 満天の星(大山淳子)／余命10年(小坂流加)／漆花ひとつ(澤田瞳子)／願いの始まり 神化身(斜線堂有紀)／趙雲伝(塚本青史)／レジェンドアニメ！(辻村深月)／桜風堂夢ものがたり(村山早紀)／高望の大刀(夜弦雅也)／その日まで(瀬戸内寂聴)／レンブランドをとり返せ ロンドン警視庁美術骨董捜査班(ジェフリー・アーチャー)／戸田裕之訳)／アーチャー若気の至り(P. G. ウッドハウス 森村たまさ訳)／フォスター・ネ山小屋の生活(パオロ・コニエッティ 関口英子訳)



HP

住居に関する補助金等のお知らせ

町では、町民の皆さんや町外から移住される方が三春町に長く住み続けられるように、住居に関する補助金の制度がありますので、どうぞご活用ください。

三春町空き家改修等および空き家除却事業補助金

○対象者

・町内の空き家を改修し、改修した住宅に5年以上居住する方

○対象となる工事等および補助金の額

- (1) 空き家を改修する工事
対象費用の2分の1の額以内（上限は150万円）
 - (2) 空き家の改修に併せて実施するハウスクリーニングおよび残置物処分
対象費用の2分の1の額以内（上限は20万円）
 - (3) 空き家を除却する工事（除却後の住宅新築が条件となります）
対象費用の2分の1の額以内または町の補助基本額に空き家の床面積を乗じて得た額のいずれか少ない方（上限は100万円）
- 主要要件
- (1) 町内の事業者が改修工事または除却工事を行うこと。
 - (2) 町内の方は、自己所有の住宅に居住していないこと。



(3) 定住、移住につながる事業であること。

(4) 市町村民税等の滞納がないこと。

(5) 令和5年3月末までに事業が完了するものであること。

○申込期限

12月28日（水）まで

○申請方法

実施計画書に必要書類を添付して申請してください（町ホームページからダウンロードできます）。郵送での受付は行いません。

三春町賃貸住宅建設促進事業奨励金

○対象者

町内に土地を有し、賃貸住宅を建設する方

○奨励金の額

- ・間取りに応じた奨励金
 - (1) 1戸当たり居間が1部屋（1K等）の場合
20万円/戸×戸数
 - (2) 1戸当たり居間が2部屋（1LDK等）の場合
20万円/戸×戸数
 - (3) 1戸当たり居間が3部屋以上（2LDK等）の場合
30万円/戸×戸数
- ・固定資産税相当額の奨励金
右記の補助を受けた賃貸住宅に対する固定資産税相当額を最初の課税年度から10年間、奨励金として交付します。
- 主要要件
- (1) 市町村民税等の滞納がないこと。



(2) 令和5年2月末までに事業が完了すること。

○申込期限

9月30日（金）まで

○申請方法

実施計画書に必要書類を添付して申請してください（町ホームページからダウンロードできます）。郵送での受付は行いません。

三春町定住促進住宅取得奨励金

○対象者

町内外にお住まいの方で、町内の建築業者を利用して、自己所有の住宅を新築した方

○奨励金の額および内容

- ・基本額
20万円（うち3万円分は商品券により交付）
 - ・加算額
18才以下の子ども1人につき10万円
- 町外からの移住者10万円
ただし基本額と加算額の合計の限度額は40万円
その他、福島県の「来てふくしま住宅取得支援事業」に該当する場合は、最大57万円が加算されます。
- 主要要件
- (1) 新築した住宅（増築、修繕は不可）であること。
 - (2) 建築基準法の規定による検査済証の発行日が、申請日の過去6か月以内であること。
 - (3) 自己の居住の用に供し、



延べ床面積が55㎡以上の住宅であること。

(4) 居住の用に供する部分の請負工事代金が500万円以上の住宅であること。

(5) 事業完了後、5年以上交付対象住宅に居住すること。（住民票の提出要）

(6) 市町村民税等の滞納がないこと。

○申込期限

令和5年3月31日（金）まで

○申請方法

申請書に必要書類を添付して申請してください（町ホームページからダウンロードできます）。郵送での受付は行いません。

住宅金融支援機構の「フラット35」地域連携型²がご利用いただけます



町では、独立行政法人住宅金融支援機構と協定を結び、「空き家改修等および空き家除却事業」「定住促進住宅取得奨励金」に加え、住宅金融支援機構の「フラット35」地域連携型²が利用できる、住宅ローンの金利が0.25%優遇されますので、ぜひご利用ください。

▼問

建設課 建築グループ
☎ 62・2113

「こいの広場」〜同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場〜開催のお知らせ

○日時

5月27日（金）
午前10時〜11時30分

○場所

福島県福祉事業協会 田村地方基幹相談支援センター
田村市船引町北鹿又字沼ノ下121・190
※4月1日から事務所が移転しました。

○対象者

田村市・三春町・小野町在住であれば、どなたでも参加できます。

○参加費 無料

▼問・申込

田村地方基幹相談支援センター
☎ 61・5056

基幹's コラム「障害者虐待防止法」について

「障害者虐待防止法」は、平成24年10月に施行された法律です。

障がい者の自立および社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援等を行うことにより障がい者の権利利益の擁護に資することを目的とします。

※虐待行為：身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト（放棄・放任）、経済的虐待以上の行為が虐待にあたります。

▼問 田村地方基幹相談支援センター ☎ 61-5056

「大切な水と一緒に暮らす日々」
 《6月1日～7日は水道週間です》

私たちが毎日使っている水道は、日々の生活に欠くことはできません。

町の水道事業では、安全でおいしい水を皆さんの家庭にお届けできるように日夜努めています。

水道料金は大事な財源

水道水を皆さんの家庭の蛇口までお届けする費用は、町の税金ではなく水道料金でまかなわれています。

水道事業を支障なく運営していくには、皆さまからの水道料金が主な財源となりますので、忘れずに納めてください。

水道料金のお支払い

水道料金は、使用しているお客様に共通してご負担いただく基本料金と、使用水量に応じてご負担いただく水量料金を合計して計算します。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

便利な口座振替制度

金融機関で口座振替の申し込みをすると、ご指定の預金口座から自動的に水道料金が支払われます。各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

【取扱金融機関】

東邦銀行・福島さくら農協・大東銀行・福島銀行・郡山

信用金庫・東北労働金庫各
 本支店、郵便局

期間中、高齢者世帯の水道蛇口のパッキンを無料で交換します

水漏れの心配な方は、「上下水道料金等のお知らせ」に記載の「使用者番号」を確認のうえ、訪問希望日を電話でご連絡ください。

○対象

高齢者の世帯（65歳以上）で、水が止まりにくくなった単水栓のみ（ハンドル式）の水道の蛇口（1世帯2か所以内、レバー式のものを除く）

○期間

6月1日（水）～8日（水）
 ただし、土・日を除く

▼問

企業局 水道・宅造グループ
 ☎ 62・2500

結婚新生活を応援します！ 三春町結婚新生活支援事業

町では、婚姻に伴う経済的負担の軽減を目的として、町内で結婚生活を始める新婚世帯に対し、住居費やリフォーム費用、引越費用の一部を助成します。

○申請期間

令和5年3月31日（金）まで
 ※予算に達した時点で申請受付を終了します。

○対象となる世帯

次の条件をすべて満たす世帯が対象となります。
 ・令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚

歴民コラム 河野広中の生涯5 自由民権運動の高まり

明治11年（1878）の福島県会発足後、県を辞した30歳の河野広中は、県内で岩磐二州会、仙台では東北有志会を立ち上げ、各地に芽吹き始めた自由民権運動の結集を図ります。しかし、翌年（1879）2月、三春の戸長に推挙されたため、5月に辞職するまでは三春で地方自治を進めました。

戸長辞職後、再度東北有志会を開くと、10月に甥の広躰を連れて高知へ行きます。そこで板垣退助や片岡健吉、植木枝盛らと面談すると、広躰を立志社に留学させ、大阪での第3回愛国社大会に参加しました。そこで、広中は愛国社の東京支社を興し、その常備委員に選ばれました。そして、12月に福島に帰ると石川、三春で報告演説会を開きました。

同13年（1880）には、東日本各地へ遊説員を派遣して自由民権運動を広め、さらにそれらをまとめる東北連合会を仙台で開催しました。こうした活動を経て、3月から大阪で開催された第4回愛国社大会は、国会期成同盟に改められました。そして、河野と片岡健吉が2府22県の総代96名を代表して、「国会ヲ開設スル允可ヲ上願スル書」を太政官に提出しますが受理されず、元老院に提出しますが、これも却下されました。秋になると、国会期成同盟の第2回大会が東京で開催されます。広中は愛国社の東京支社を主な活動の場とし、全国の同志のみならず、政府からも自由民権を代表する人物として知られるようになります。

同14年（1881）2月改選の福島県会議員の選挙で当選した広中は、県会の前に東北有志会を仙台で開催し、東北七州自由党盟約を決議します。そして、4月に山吉盛典県令の元で開かれた県会で、広中は議長に選ばれました。県会では、地方選挙に関する建議を可決して内務卿へ送るとともに、県令提出の予算や決算に異議を唱え、県会と県令の対立が始まりました。

この頃、三春に政治教育の学校・正道館が創立され、主に翻訳書により政治・法律・経済等を教授するとともに、活版印刷所を設けて『三陽雑誌』という政治雑誌を刊行しました。さらに『福島自由新聞』を創刊し、土佐から植木枝盛を招聘して指導を受けました。

そして、北海道開拓使官有物払い下げ事件で政府がぐらついたのを契機に、国会開設の勅諭が10月に発せられます。すると広中は、東京で板垣を総理とする自由党の創設に参画し、12月には自由党福島部も立ち上げました。このほか、大隈重信を総理とする立憲改進黨、福地源一郎が政府よりの勢力による立憲帝政黨などが設立され、明治23年の国会開設にむけて各勢力が始動しました。



三春で出版された『三陽雑誌』

- **助成金額**
住居費、リフォーム費用お
- ・ 婚姻を提出し、受理された夫婦であること
- ・ 婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下であること
- ・ 直近の所得証明書に基づく夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること
- ・ 対象となる住居が三春町内にあり、申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
- ・ 他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと
- ・ 過去にこの制度に基づく補助を受けたことがないこと
- ・ 町税の滞納がないこと
- **助成対象となる経費**
令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に支払った次の費用です。
 - ・ 結婚を機に新たに物件を購入入(※1)または賃借(※2)する際に要した住居費
 - ※1 購入に要した住居費は、建物の購入費のみ(土地購入代は対象外)
 - ※2 賃借に要した住居費は、新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料のみ
- ・ 結婚を機に新たな住宅へ入居するためのリフォーム費用(外構や家電設置は対象外)
- ・ 結婚を機に新たな住宅へ移転するために要した引越費用(引越業者または運送業者への支払いに係る実費のみ)

よび引越費用を合わせた額とします。ただし、30万円を上限額とします。

○ **申請方法**

次の必要書類を用意し、役場2階企画政策課までご持参ください。(様式1、2については町ホームページに掲載しています。)

・ 補助金交付申請書(様式第1号)

・ 婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本(全部事項証明書)

・ 夫婦の所得証明書、納税証明書(申請時点において直近のもの)

・ 物件の売買契約書または工事請負契約書の写し(住宅取得の場合)

・ 物件の工事請負契約書の写し(リフォームの場合)・物件の賃貸借契約書の写し(住宅賃貸の場合)

・ 住宅手当支給証明書(様式第2号)(住宅手当が支給されている場合)

・ 領収書の写し

・ 世帯全員の住民票

▼ **問**

企画政策課

企画政策グループ

☎ 62・1122



暮らし

沢石防犯剣道スポーツ少年団を紹介します

当団は、1981年から剣道スポーツ少年団として、定期的な稽古のほかにも、各種大会、地域行事への参加や団員同士の交流・親睦活動などを行ってまいります。令和3年度には、これまでの青少年健全育成の活動が評価され、福島県スポーツ少年団優良団体表彰を受賞されました。

礼儀は正しく、仲間を大切に！をモットーに、厳しい中にも楽しく稽古をしていますので、ぜひ一度見学に来てください。

▼ **問**

団長 渡辺 悟

☎ 090・53355・0395



小学生親子ソフトテニス教室開催



三春町ソフトテニス協会では、小学生親子ソフトテニス教室を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

○ **開催日**

6月11日(土)～7月9日(土) 午前9時～11時 (毎週土曜日全5回)

○ **場所**

夕陽ヶ丘公園テニスコート (田村西部工業団地内)

○ **対象**

小学生とその保護者(子どものみ可) 男女計10組程度

○ **参加費**

一人1,700円 (ボール代、保険料など)

○ **申込期限** 5月27日(金)

○ **その他**

ラケットをお持ちでない方はお貸しします。運動のできる服装で来てください。

▼ **問・申込**

佐久間和守

☎ 62・5582

広報みはる広告主募集中！

広報みはるに広告掲載を希望する方を募集しています。事業PRの媒体としてご活用ください。掲載要件などがありますので、お問い合わせください。町ホームページにも詳細を掲載しています。

▶ **広告掲載料** (掲載1回につき)

▷ 1段枠(横179mm×縦47mm) 2万円 ※連続12回 20万円

▷ 2分の1段枠(横88mm×縦47mm) 1万円 ※連続12回 10万円

▶ **申込方法** 広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告の原稿を添付して提出してください。

▶ **問・申込** 総務課 文書情報グループ ☎ 62-8125 FAX61-1110

メール bunsho.j@town.miharu.fukushima.jp

狂犬病予防注射（集合注射）のお知らせ

狂犬病予防注射（集合注射）を、次の日程表により実施します。

会場は自由となりますので、狂犬病を予防するために予防注射の接種をお願いします。

○狂犬病予防注射日程表

期 日	時 間	会 場	期 日	時 間	会 場
5月21日 (土)	8:40～ 9:10	南成田集会所	5月28日 (土)	8:40～ 9:20	JA福島さくら御木沢農業資材センター
	9:25～10:15	沢石会館		9:40～10:10	中郷地区交流館
	10:30～10:50	要田交流館大平荘		10:20～10:50	蛇石集会所
	11:00～11:20	駅前集会所		11:05～11:35	中妻地区公民館
5月22日 (日)	8:40～ 9:10	山田集会所	5月29日 (日)	8:40～ 9:30	貝山集会所
	9:20～10:00	岩江地区防災コミュニティセンター前		9:45～10:30	八島台集会所
	10:10～10:40	下舞木集会所		10:40～11:40	三春町役場（さわやかトイレ前）
	10:50～11:10	下舞木南部集会所			

○予防注射を受ける方法

飼い犬の登録申請	予防注射を受ける方法	料 金
登録済みの方	通知書（ハガキ）を送付します。 当日忘れずにご持参ください。	3,250円 〔注射料2,700円 注射済票交付手数料550円〕
登録をしていない方	集合注射会場で登録をした上で 予防注射を受けることが可能です。 ※混雑している場合は少しお待ちいただきます。	6,250円 〔登録手数料3,000円 注射料2,700円 注射済票交付手数料550円〕
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用ください。 ・ふんの後始末ができるよう、シャベル、袋等を予めご準備ください。 ・重い病気にかかっていることが明らかな場合や過去に予防接種等により異常をおこした場合、犬をおさえられない場合は注射が打てません。 	

○その他

- ・犬の健康状態に不安のある場合は、先生にご相談ください。
 - ・当日お越しになる際は、犬を制御できる方の同伴をお願いします。
 - ・今回の集合注射で予防注射を受けなかった場合は、動物病院で必ずお受けください。
- なお、犬の登録および注射済票の交付は、役場住民課のほか「さくら動物病院」でも行っています。

▼問 住民課 生活環境グループ ☎62-2147

○入居資格
(1) 単身であること。
(2) 月額所得が158,000円
(若年単身者で所得の上昇
が見込まれる場合は123,
000円)以上、487,
000円以下であること。

団地名	所在地	構 造	建築年
かいやま団地	大字貝山字 馬場33番地	木造2階建	H10年
間取り	家 賃	駐 車 場	部屋番号
2DK	41,000円	有 2,000円/月	B-103 (1階)

○募集する団地
かいやま団地（特定公共賃貸
住宅）の入居者募集
単身者専用住宅の、かいや
ま団地の入居者を募集しま
す。居室はメーターモジュ
ール採用で広々とした洋室が2
間あり、オール電化仕様と
なっています。駐車場や駐輪
場、専用の倉庫なども完備さ
れ、比較的若年層の生活スタ
イルにあった住宅です。

▼問・申込
建設課 建築グループ
☎62-2113

○入居予定時期
令和4年5月下旬

○選考方法
入居の申込を受理した件数
が募集戸数を超える場合に
は、抽選により入居者を決
定します。

(2) 納税証明書
(3) 住民票

○提出書類
(1) 最新の所得証明書（マイナ
バーの記入によって省略でき
る場合があります。）

○申込期間
5月9日（月）～13日（金）
午前8時30分～午後5時

○申込方法
建設課建築グループに備え
付けの申込書を提出してく
ださい。
郵送や電話での申込や申込
物件の変更はできません。

(3) 町民税、固定資産税、国民
健康保険税、軽自動車税を
滞納していないこと。
(4) 暴力団員による不当な行為
の防止等に関する法律第2
条第6号に規定する暴力団
員でないこと。

6月から施設けんしんが始まります

6月1日から指定医療機関での施設けんしんを実施します。希望の医療機関に予約をとり、ご都合のよい日に受診してください。実施期間は12月28日(水)までです。

なお、新型コロナウイルス感染症等の状況により、実施期間が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○指定医療機関等詳細については、4月に郵送している「三春町成人けんしんガイド」(ピンク色の封筒)をご覧ください。

○健診・乳がん、子宮がん検診の受診券および胃がん検診検診録は、5月中旬から末日までに郵送します。

※注意 集団けんしんで受診した健診・検診は受診できません。

けんしんの種類	対象者	受診に必要な物
一般健診 特定健診	40歳以上75歳未満で国民健康保険に加入している方 後期高齢者医療保険に加入している方	総合健(検)診受診録 健診受診券 保険証・自己負担金
肺がん検診 大腸がん検診	40歳以上の方	総合健(検)診受診録 保険証・自己負担金
胃がん検診	50歳以上偶数年齢の方 昨年度未受診の方	胃がん検診検診録 保険証・自己負担金
胃がんリスク検診	20歳～79歳の方で、今まで検査を受けたことがない方	受診券・保険証 自己負担金
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の方 昨年度未受診の方	受診券・保険証 自己負担金
子宮がん検診	20歳以上で偶数年齢の方 昨年度未受診の方	受診券・保険証 自己負担金

健康



▼問 保健福祉課 保健医療グループ ☎ 62-5110 FAX62-0202

令和4年度集団けんしん(総合乳がん)の予約受付

令和4年度の集団けんしん(総合・乳がん)のWEBと電話の予約受付は終了しましたが、まだ空きがあります。予約されていない方は、保健福祉課までご連絡ください。なお、日程等詳しくは、広報みはる4月号またはけんしんガイド(ピンク色の封筒で郵送)でご確認ください。

▼問 保健福祉課 保健医療グループ

☎ 62・5110
FAX 62・0202

19歳から39歳までの健康診査

福島県では職場の健康診断や、学校の健康診断等を受ける機会がない方を対象に、健康診査を実施しています。ご希望の方は6月1日までに申し込みください。

○対象 次の(1)～(3)のすべてに該当する方が対象となります。

- 令和4年4月1日時点で福島県に住民登録がある方
- 既存の制度の健康診断または健康診査の機会がない方
- ※検査項目の有無に関わらず、お勤めされている方(被保険者本人)や学生は対象者ではありません。

○施設けんしんの受け方 (3)昭和58年4月1日から平成16年4月1日までに生まれた方

○施設けんしんの受け方 (1)三春町保健福祉課に申し込む(6月1日締切厳守)

(2)8月以降に県の委託機関より案内通知が郵送される

(3)希望日と医療機関を選び、返送する

(4)10月以降、受診の案内が郵送され医療機関で受ける

○集団けんしんの受け方

保健福祉課に申し込む
※事前に予約が必要です。
受診希望日をお知らせください。
日程等は広報みはる4月号または町ホームページをご覧ください。

▼問 保健福祉課 保健医療グループ

☎ 62・5110
FAX 62・0202

しあわせ金婚夫婦表彰

福島県老人クラブ連合会と福島民報社の主催により、県内で金婚式(結婚して50年)を迎えた夫婦に表彰状・記念品を贈ります。

対象となる方は、次のとおりです。お申し込みください。

○対象者 昭和47年(1972年)1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦を対象とします。なお、前回までに未申請の方も対象となります。

○申込方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、三春町福祉会館、保健福祉課、各地区老人クラブの代表者のいずれかに提出してください。

○申込受付期限 7月4日(月)

○表彰日時

日程が決まり次第、申し込みされた方へ直接連絡します。

▼問 保健福祉課 福祉グループ

☎ 62・3166
FAX 62・0202

後期高齢者医療制度における高額介護合算療養費等の支給申請を受け付けます

令和2年8月から令和3年7月未までの医療保険と介護保険の自己負担額の合計が基準限度額を超えている方は高額介護合算療養費等の申請ができます。

後期高齢者医療制度の被保険者の方で支給対象となっている方には、福島県後期高齢者医療広域連合から申請書が送付されますので、忘れずに申請をお願いします。

※福島県後期高齢者医療広域連合からの通知では申請窓口・申請書提出先が保健センターとなっておりますが、正しくは、

「住民課 国保グループ」
〒963-7796
福島県田村郡三春町字大町1-2
☎ 62・2147 です。

▼問 住民課 国保グループ

☎ 62・2147

健康

募集

健康

第36回国民健康保険健康づくりゲートボール大会の開催

「自分の健康は自分で守る」をスローガンに、町民の健康づくりのためにゲートボール大会を開催します。

自分の健康づくりのため、ぜひご参加ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、中止となる場合があります。

○日時 6月9日(木)

○場所 町営グラウンド

○申込み締切 5月20日(金)まで

▼問・申込 住民課 国保グループ ☎62-2147

令和4年度三春町総合集団健診の負担金の訂正

広報みはる4月号とけんしんガイドにおいて、総合集団健診にかかる前立腺がん負担金について誤りがありました。

正しくは次のとおりです。お詫びして訂正いたします。

(誤) 無料
(正) 500円

▼問 保健福祉課 保健医療グループ ☎62-5110



ふくしま健民アプリに三春町の「スタンプラリー」登場!!

ふくしま健民アプリは県民の健康づくりを応援するアプリで、スマートフォンの歩数計と連動しアプリ内で自動的に歩数をポイント化し、目標ポイントに達成すると「ふくしま健民カード」が発行されます。「ふくしま健民カード」を県内の協力店で掲示すると、お得な特典が受けられます。

三春町でも多くの方がアプリを使って健康づくりに取り組んでいます。このたびアプリ「スタンプラリー」に、三春町の「歴史と文化の城下町 三春を歩こう!」コースが追加されました。

コースのチェックポイント5か所を歩いて巡り、すべてのポイントを巡ると100ポイントがもらえます。スマートフォンのGPS機能を使用しコースを巡りますので、スマートフォンがあれば誰でも簡単に参加可能です。

ぜひこの機会に「わが町三春」の魅力を歩いて再発見してみませんか?

ふくしま健民アプリは、QRから無料でダウンロードできます。多くの方のご参加をお待ちしています!

○チェックポイント 福聚寺、龍隠院、光岩寺、三春城跡、自由民権ひろば
(ゆっくり歩いて約1時間程のコースです)

- 参加方法
- ①ふくしま健民アプリをダウンロード
 - ②ミッション内のスタンプラリーより三春町のコースを選択
 - ③チェックポイントに到着したら「GPSでスタンプゲット」を押す
 - ④5か所チェック後、100ポイントが付与される

○注意点 100ポイント付与は1回のみとなります。



ふくしま健民アプリとは?

ご当地キャラクターと一緒に健康づくりを行えるアプリケーション。毎日の歩数や自分の健康に関する取り組みを記録してポイント換算できます!「ふくしま健民カード」を手に入れて特典をゲットしよう!

主な機能

- | | |
|----------------|--------------|
| ①歩数管理 | ⑦スタンプラリー機能 |
| ②日めくりセルフ健康チェック | ⑧目標設定機能 |
| ③健康づくり情報の提供 | ⑨健康づくり記録機能 |
| ④ふくしま健民カード表示 | ⑩応援キャラクター機能 |
| ⑤バーチャルウォーキング機能 | ⑪アプリ起動時ガチャ機能 |
| ⑥動画エクササイズ | |

※©2021 Apple Inc. All rights reserved. Apple, Apple ロゴ, iPhone は米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。
※Android, Google Play, Google Play ロゴは, Google Inc. の商標です。

ダウンロードサイトおよび動作環境

各ストア内で「ふくしま健民アプリ」で検索、または二次元コードから!

iPhone端末の場合	Android端末の場合
<p>App Store からダウンロード</p>	<p>Google Play で手に入れよう</p>
OSバージョン iOS 9.0 以上	OSバージョン Android 5.0 以上
機種 iPhone 5s 以降	機種 Android 5.0以降を初期OSとしている機種

▼問 保健福祉課 地域ケア推進グループ ☎62-5110 FAX 62-0202

広告欄

こころの健康相談会を開催します

仕事や人間関係の悩み、子育てや引きこもりのことなど、一人で悩まず専門家へ相談してみませんか。自分のことだけでなく、ご家族の心配なことでも構いません。相談は無料、秘密は厳守します。まずは、保健師までお問い合わせください。

開催日	曜日	時間	相談員	場所
5月25日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	保健センター
6月 8日	水	14:00~16:00	医 師	
7月27日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	
8月31日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	
9月28日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	
10月12日	水	14:00~16:00	医 師	
11月30日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	
12月21日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	
令和5年1月25日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	
2月 8日	水	14:00~16:00	医 師	
3月 8日	水	9:30~11:30	公認心理師(臨床心理士)	

▼問 保健福祉課 地域ケア推進グループ ☎ 62-5110

※事前に予約が必要です。各開催日の2日前までにご連絡ください。

高齢者の皆様の総合相談窓口

「三春町地域包括支援センター」をご紹介します

三春町が設置する相談機関です。

困りごとがありましたら、まずは地域包括支援センターへご相談ください。

主任介護支援専門員と社会福祉士、保健師や介護支援専門員の専門スタッフが、ご相談に対応します。

場所：三春町字南町1 三春町福祉会館1階（三春町役場向かい）



▼問 地域包括支援センター ☎ 62-8586

介護保険グループ ☎ 62-3166

広告欄

健康・栄養コラム



今月号は離乳食の完了期(12~18か月)についてお話しします!

☆この時期は、栄養のほとんどを食事からとります。

☆おやつは、ふかし芋やフルーツ、乳製品、おにぎり、野菜たっぷりのおやきなどがおすすめです。

食生活リズムの例

起床 (6:00)	1回目 離乳食 (7:00)	おやつ (9:30)	昼寝 (1回目)	2回目 離乳食 (12:00)	昼寝 (2回目)	おやつ (15:30)	3回目 離乳食 (18:00)	就寝 (20:00)
								母乳・ミルク (22:00)

※ 22時の母乳・ミルクは1歳2~3か月頃にやめていきます。

✓ 離乳食の気がかりチェックポイント!!

① 食べる量が安定しない

- ・身長や体重の増え具合が順調なら気にしません(母子手帳の成長曲線で確認しましょう)。
- ・食べる時と食べない時の差が大きいので、食事で不足している栄養を補うため、おやつを与えましょう。

② 食べることに集中しない

- ・食べる、遊ぶの区別をつけるために食事は20分くらいで切り上げます。
- ・床にしっかりと足がつくような安定した姿勢を保てるイスに座らせましょう。

③ 自分から食べようとしない

- ・大人が楽しく食べる様子を見せたり、食事の簡単な手伝いをしてもらいながら、根気よく関心を引き出していきます。自分から少しでも食べられたら、たくさんほめましょう。
- ・また、生活リズムを見直しして、お腹が空くよう心がけてみましょう。

④ 好き嫌いする

- ・無理に食べさせず、日を変えたり、調理法を変えて試してみましょう。変えるポイントは味・固さ・食材などです。

何をどれだけ食べればいいのか?

	ごはん	おかず		
朝食	ごはん(軟飯) 80g	卵 2/3個 30g		野菜(みそ汁) 35g
昼食	ごはん(軟飯) 80g	魚 20g	豆腐 40g	野菜(みそ汁) 35g
夕食	ごはん(軟飯) 80g	肉 20g	いも 50g	野菜(スープ) 35g

+

間食(おやつ)		牛乳	果物
	午前10時	50ml	30g バナナ1/3
午後3時	50ml	30g りんご1/5	

※ごはん：お子さんの茶碗で8分目ほどです。

▼問 子育て支援課 保育グループ ☎ 62-0055

広告欄

広告欄

やってみよう！手話

季節や日常会話の手話をご紹介しますコーナーの第17回目は、「鯉のぼり」「5月連休」です。手話と一緒に、**口も大きく動かしてください**。詳しくは動画をご覧ください。「広報みはる」で紹介した手話を、三春町のホームページから動画でご覧になれます。または、「三春町」「手話」で検索。スマートフォンでは、右のQRを読み取ってご覧ください。



みんなの掲示板

「鯉のぼり」

今回の動画は後日掲載予定です。ご了承ください。

右手のひらの甲を前に向け、右から左に魚が泳ぐように、くねくねさせながら動かす。これを「鯉」に見立てます。

次に、左手の人差し指を上に向けて立て「ボール」の意味を表す。それを魚の動きをした右手を人差し指の先に当てて、鯉が風にはためく様子を表すと「鯉のぼり」の手話になります。



「5月連休」

親指を立てた左手をよこになして「五」の数字を表し、その下に何かを人差し指と親指でつまむような形を作った右手を置く。そして人差し指と親指をゆっくり離しながら下におろして「月」を現します。

次に、右手と左手のひらを下に向けて親指どうしをくっつけると「休み」の手話になります。これをくっつけたり離したりしながら(2回)右から左に動かすと「休みが続く」の意味になり、「連休」の言葉を表します。



健康

みんなの掲示板



▼ボランティア
・三春町赤十字奉仕団

・中村 淳
(埼玉県さいたま市)
・沢田石 裕行
(埼玉県草加市)

【ふるさと三春町応援寄付金】

▼寄附
▽物品
・増子 忠一(山田)

【社会福祉協議会へ】

▼寄附
(敬称略・順不同)
4月8日

(令和4年3月9日)

寄附・ボランティア
していただいた方々

広告欄

広告欄

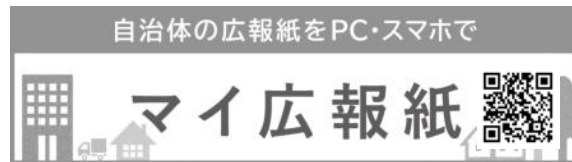
5月の行事カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
1 	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 	6	7 体育館で遊ぼう (午前10時～11時・御木沢小体育館)⑦
8 	9	10 人権相談・行政相談④ 心配ごと相談⑬ おはなし“あのね” (11時45分～・子育て支援センター)⑦ 絵本とわらべ唄 (11時～11時30分・図書館おはなし室)⑦	11	12 ままカフェみはる (10時～11時30分・子育て支援センター)⑫	13	14
15	16	17 心配ごと相談⑬ 3～4か月児健診⑫	18 出前おはなし会 (11時45分～・子育て支援センター)⑦ 3歳6か月児健診⑫	19 子育て相談日⑫ たのしいせいさく (子育て支援センター)⑦ 1歳6か月児健診⑫	20 おやこ運動遊び教室 (午前10時15分～11時30分・保健センター)⑦	21 野菜の苗植え体験 (9時30分～正午・岩江センター)⑦ 理科クラブ (9時～正午・三春小学校内わんぱくクラブ室)⑦
22 	23	24 心配ごと相談⑬	25 こころの健康相談会④ お誕生会 (午前11時30分～11時45分・子育て支援センター)⑦ 9～10か月児健診⑫	26	27 のびのびの日 (午前10時～正午・子育て支援センター)⑦	28
29	30	31 心配ごと相談⑬	<p>●●夏の軽装運動を実施します●●</p> <p>省エネ対策の一環として、5月1日から10月31日までの期間、職員の軽装（ノーネクタイ）運動を実施します。 また、冷房の室内温度を高めめに設定しますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>			

◆カレンダーに記載されている●の中の数字は、関連記事が掲載されているページ数です。
各行事の詳細については、該当ページをご覧ください。

◆施設の休館日は25ページに掲載しています。



広告欄

広告欄



夜間・休日のお医者さん

休日診療時間 午前9時～午後6時
(医療機関によっては午前9時～午後5時)

○ 休日夜間は郡山市夜間急病センター ☎024-934-5656

5月	医療機関名	薬局名
3日(火)	公立小野町地方総合病院 ☎72-3181	
4日(水)	三春病院 ☎62-3131	
5日(木)	たむら市民病院 ☎82-1117	さくら調剤薬局
8日(日)	中央通りクリニックやない ☎81-2662	共創未来船引薬局
15日(日)	雷クリニック ☎62-6333	きよはし薬局駅前店
22日(日)	東部台こどもクリニック ☎81-2580	コスモ調剤薬局東部台
29日(日)	橋本医院 ☎72-3711	コスモ調剤薬局小野町店

6月	医療機関名	薬局名
5日(日)	船引クリニック ☎82-0137	コスモ調剤薬局船引店
12日(日)	せんざき医院 ☎61-2777	みはる調剤薬局
19日(日)	まつえ整形外科 ☎81-1222	げんじろう調剤薬局
26日(日)	南東北病院滝根診療所 ☎78-2442	オリオン薬局

田村地方夜間診療所

現在、診察を一時休止し、夜間の電話相談のみを受け付けています。
☎81-2233 FAX72-8841

時間 午後7時30分～9時30分(土・日・祝日を除く)

福島県夜間救急相談～#7799～

「病院に行った方がいいかな?」「救急車を呼んだほうがいいかな?」
迷ったら、市外局番なしの「#7799」までご相談ください。
(固定電話アナログ回線の場合は、☎024-524-3020)

急病時の問い合わせ先

日曜休日夜間当番医案内
☎024-933-4000(自動音声、24時間対応)

福島県子ども救急電話相談
☎#8000(固定電話アナログ回線の場合は、☎024-521-3790)
受付時間:午後7時から翌朝8時まで

※新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる場合は、
かかりつけ医または、以下の窓口にお電話ください。

受診・相談センター

☎0120-567-747

受付時間:24時間(毎日)

人口・世帯数	男性	8,331人(-14)
	女性	8,412人(-37)
	計	16,743人(-51)
	世帯数	6,069世帯(-14)

※令和2年10月1日国勢調査の人口基準
令和4年4月1日現在(前月比)

●●●● 今月の相談 ●●●●

【人権相談】

5月10日(火) 午前10時～午後3時
／三春町役場／人権擁護委員

【行政相談】

5月10日(火) 午前10時～正午
／三春町役場／行政相談委員

【心配ごと相談】

5月10・17・24・31日(火) 午前9時～12時
／三春町福祉会館(南町)／民生児童委員

【こころの健康相談会】

5月25日(水) 午前9時30分～11時30分
相談員:公認心理師(臨床心理士)

場所:保健センター(南町) 申込:要事前申込
▼問 保健福祉課 地域ケア推進グループ ☎62-5110

【消費生活無料法律相談】

5月10日(火) 午後1時～5時
／郡山合同庁舎南分庁舎(郡山市麓山)

／弁護士 ※事前の予約が必要です。
☎024-935-1295



町営バスだより

運休日:1・3・4・5・8・15・22・29日

○町営バスをご利用の際は、お得な回数券・定期券をご利用ください。

回数券はバス車内および役場窓口、定期券は役場窓口でそれぞれお買い求めいただけます。

※三春の里コースのみ、年末年始を除き毎日運行しています。

※岩江コースは週4日(月・火・木・金)運行しています。

※スクール混乗コースおよび通勤コースを除く朝晩コース5路線は週5日(月～金)運行しています。

町営バス運休カレンダー(5月)

日	月	火	水	木	金	土
1	休	2	3	休	4	休
5	休	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

マーク 休 は、町営バスの運休日です。

▼問 住民課 生活環境グループ
☎62-2147 FAX62-5155

広告欄

三春の教育情報ステーション

令和4年度スタートしました!!

4月6日、町内の各小中学校の入学式が行われました。午前中に小学校で126名、午後に中学校で145名の新入生の新しい学校生活がスタートしました。272名の新入生のみなさん、入学おめでとうございます。

※町内小学校の他、田村市立要田小学校の新入生2名のうち、1名が三春町の児童です。



三春小学校・新入生43名



岩江小学校・新入生45名



御木沢小学校・新入生11名



中妻小学校・新入生9名



中郷小学校・新入生9名



沢石小学校・新入生9名



三春中学校・新入生93名



岩江中学校・新入生52名



要田小学校・新入生2名

地域の子どもは地域のみんで育てましょう!

▼問 教育課 学校教育グループ ☎ 62-6310 FAX62-6000

中郷小学校「滝桜を守る会」

中郷小学校には、三春滝ザクラを守るために組織された「滝桜を守る会」があります。例年桜の開花に合わせて、観桜客へのおもてなしとして、ゴミ拾いなどのクリーンアップを行っています。

今年は、三春滝ザクラの国の天然記念物指定100周年を記念し、児童の皆さんが制作したメッセージ入りのパンフレットを三春滝ザクラの前で配布しました。児童の皆さんが恥ずかしがりながらも、パンフレットを手渡しすると観桜客の皆さんは、にこやかな表情でありがとうございますと答えていました。

2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動できなかったことも多かったが、これまでの中郷小学校児童たちの継続した活動や制作してきたパンフレットなどをもっと広めて、三春町や中郷地域の良さをPRしていきたいと先生方も語っていました。

「滝桜を守る会」は、今年で結成40年を迎えます。今後も、地域の皆さんと一緒に三春滝ザクラを守る継続した活動が行われていきます。

